

## ■ 第3期横浜市教育振興基本計画に基づく事業の執行状況について

教育委員会では、「横浜教育ビジョン2030」に基づき、「自ら学び社会とつながりともに未来を創る人」の育成を目指し、そのアクションプランとして「第3期横浜市教育振興基本計画」（計画期間：平成30年度～令和4年度）を策定しました。

「横浜教育ビジョン2030」が示す4つの教育の方向性と14の柱に基づき、26の施策により、取組を進めています。令和元年度の進捗状況は以下に示すとおりです。計画目標年度である令和4年度に向けて、各施策を推進していきます。

### 3段階評価

令和4年度の目標値に対する令和元年度の進捗状況が計画策定時の想定に対して想定を上回っている場合：◎、概ね想定どおりである場合：○、想定を下回っている場合：△としています。なお、△のうち、令和元年度の実績値が計画策定時を下回っている場合は▲としています（目標値が延べ数（累計数）の場合は、単年度の実績値と比較しています）。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けているものには評価と併せて「\*」を記載しています。

### 柱1 主体的な学び 主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

施策	指標／想定事業量	進捗状況	
施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上	指標	課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：△ 中3：○
	想定事業量	「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	○
		「全国学力・学習状況調査」の下位層の割合	○
		☆「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の策定・活用	○
		☆「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」の実施	○
		☆小学校高学年における一部教科分担任制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	◎
		☆「読みのスキル」向上推進校数	○
施策2 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	指標	不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合	▲
	想定事業量	☆ハートフルスペース・ハートフルルームの拡張校数	○
		外国語補助指導員の配置人数	○
		卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	▲
施策3 特別支援教育の推進	指標	個別支援学級の担当教員の特別支援学校教諭免許保有率	小：△ 中：○
	想定事業量	☆特別支援教室実践推進校	○
		☆巡回型指導を行う通級指導教室設置校数	△
		☆特別支援学校の充実	○
施策4 魅力ある高校教育の推進	指標	特別支援学校教諭免許取得支援により免許状を取得した人数	◎
	想定事業量	全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合	◎
		☆SGH（スーパーグローバルハイスクール）、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組の継続	○
		課題探究型学習による成果の発表	△*
		☆英検等の外部指標の活用	○
	海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数	▲	
	海外姉妹校と交流した高校生数	▲*	

### 柱2 創造に向かう学び よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します

施策	指標／想定事業量	進捗状況	
施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成	指標	中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合 <英語教育実施状況調査>	◎
	想定事業量	全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合【再掲】	◎
		英語指導助手（AET）の配置校数	○
		☆小学校高学年における一部教科分担任制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	◎
		☆外国語活動コーディネーターによる巡回校数	△
		スーパーイングリッシュプログラムの実施	▲*
		☆英検等の外部指標の活用【一部再掲】	○
施策2 情報社会を生きる能力の育成	指標	児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合 <ICT指導力実態調査>	○
	想定事業量	☆タブレット端末の整備台数	○
		☆ICT支援員の配置	○
	学校司書の配置【再掲】	○	
施策3 持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成	指標	地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：◎ 中3：△
	想定事業量	地域貢献等のために企業等と連携・協働している学校数	◎
		☆SDGsと結びつくESDを教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数*1	○
	☆はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校数	◎	

\*1 「SDGsと結びつくESDを教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数」の集計方法について、令和元年度実績より変更しました。

**柱3 支え合う風土** 相手と心から向き合うこと（<sup>おもい</sup>想）を大切に、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 豊かな心の育成	指標	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：△ 中3：△
		自分には良いところがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：○ 中3：△
	想定事業量	道徳授業力向上推進校数・拠点校数	推進校：○ 拠点校：▲
		人権教育実践推進校数 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数	◎ ○

**柱4 学びと育ちの連続性** 幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 つながり重視した教育の推進	指標	小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	△
	想定事業量	併設型小・中学校制度を導入するブロック数	△
		☆小学校高学年における一部教科分担任を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	◎
		幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率 義務教育学校数	◎ ○
施策2 健康な体づくり	指標	一週間の総運動時間（体育、保健体育の授業を除く）が7時間未満の児童生徒の割合 <全国体力・運動能力調査>	小：▲ 中：▲
		「ハマ弁」の喫食率	△
	想定事業量	オリンピック・パラリンピック教育推進校数	○
		保護者や地域、大学、企業等と連携し体力向上の取組を実施している学校数	◎
		☆ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	○
		民間企業等による食育出前講座の受講可能校数	◎
		栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつブロック数	△
		歯科保健教育を実施している学校数	△*
薬物乱用防止教室の実施率	小：▲* 中：▲*		
☆部活動休養日の設定校数	○		
☆部活動指導員の配置校数（中学校）	△		

**柱5 安心して学べる学校** 教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 安心して学べる学校づくり	指標	1,000人当たりの不登校児童生徒数（小・中学校）	▲
		スクールソーシャルワーカー（SSW）が行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	◎
	想定事業量	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数	小：○ 中：○
		☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	○
		小中一貫型カウンセラー配置の実施	○
		☆小学校高学年における一部教科分担任制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	◎
		「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数 【再掲】	○
「魅力ある学校づくり」事業の実践校数	◎		

**柱6 社会とつながる学校** 地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 地域との連携・協働の推進	指標	保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>	小：△ 中：◎
	想定事業量	☆学校運営協議会設置校数	△
☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数		△	
施策2 自主・自律的な学校運営の推進	想定事業量	「横浜市学校評価ガイド」の改訂	—*2

\*2 「横浜市学校評価ガイド」の改定は、平成30年度に実施済みです。次の改定は令和3年度を予定しています。

**柱7 いきいきと働く教職員** 子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 教職員の働き方改革の推進	指標	時間外勤務月80時間超の教職員の割合	△*
		19時までに退勤する教職員の割合	○*
		健康リスク・負担感指数	△
		年休取得日数（有給休暇取得日数）	△*
	想定事業量	☆総合学校支援システムの構築	○
		教職員版フレックスタイム制度の導入	○
		☆職員室業務アシスタントの配置校数	◎
		☆部活動指導員の配置校数（中学校）【再掲】	△
		☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置【再掲】	○
		☆小学校高学年における一部教科分担任制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	◎

**柱8 学び続ける教職員** 教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 教職員の育成、優秀な教職員の確保	指標	学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 <横浜市学力・学習状況調査>	小：▲ 中：△
	想定事業量	海外研修派遣者数	○
		企業等研修派遣者数	△
		特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数【再掲】	◎
		臨時的任用職員・非常勤講師研修の実施	○
		新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進	○
		教職員志望者向け説明会の実施回数	◎
教職員志望者向け学校見学会の参加者数	◎		

**柱9 安全・安心な環境** 学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 安全・安心な教育環境の確保	想定事業量	特別教室（図書室、理科室、美術室（図工室）、調理室（家庭科室））への空調設備の設置校数	○
	指標	トイレの洋式化率	○
施策2 学校施設の計画的な建替えの推進	指標	建替工事着手校数	○
	想定事業量	☆基本構想着手校数	○
		☆基本設計着手校数	○
		☆実施設計着手校数	○

**柱10 地域とともに歩む学校** 地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 学校規模の適正化	想定事業量	市場小学校けやき分校の開校（新設）	○
		箕輪小学校の開校（新設）	○
		上菅田笹の丘小学校の開校（統合）	○
		池上小学校・菅田小学校の学校規模適正化等	○
		嶮山小学校・すすき野小学校の学校規模適正化等	○
		野庭中学校・丸山台中学校の学校規模適正化等	○
施策2 地域の状況を踏まえた学校づくり	指標	保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>【再掲】	小：△ 中：◎
	想定事業量	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数【再掲】	△

**柱11 市民の豊かな学び** 生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 生涯学習の推進	想定事業量	「横浜市生涯学習基本構想」の改訂	○
		「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定	○
		地域で読書活動を担うボランティア講座実施回数	▲*
施策2 図書館サービスの充実	指標	市立図書館の新規登録者数	▲*
	想定事業量	図書館サービスの充実のための基本方針策定（図書館情報システム等）	○
		学校の授業支援等のためのセット貸出用図書の本数	○
		レファレンス回答事例のホームページ公開	○
施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実	想定事業量	歴史博物館等による講座開催回数	▲*
		「歴史文化基本構想」の策定	○

**柱12 家庭教育の支援** 家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 家庭教育支援の推進	想定事業量	家庭教育に関する総合情報サイトの開設	○

**柱13 多様な主体との連携・協働** 学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 多様な主体との連携・協働の推進	想定事業量	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数【再掲】	△
		子どもアドベンチャーのプログラム数	▲
		☆横浜市立大学データサイエンス学部との連携による、客観的な根拠に基づくカリキュラム・マネジメントの推進	○

**柱14 切れ目のない支援** 教育と福祉、医療等との連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 福祉・医療との連携による支援の充実	想定事業量	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数【再掲】	小：○ 中：○
		☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置【再掲】	○
		☆医療的ケアに関する多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置か所数	○
施策2 子どもの貧困対策の推進	想定事業量	高校生向け給付型奨学金受給者数	○
		☆「放課後学び場事業」実施校数（中学校）【再掲】	△

## ■ 各施策の進捗状況

本項では、計画に示す 26 の施策の進捗状況を示しました。最終年度である令和 4 年度までにしつかりと取組を進めるとともに、課題への対応が次期横浜市教育振興基本計画につながるよう PDCA サイクルの徹底を図ります。

### <進捗状況>

○ 施策ごとに、「指標」・「想定事業量」の進捗状況、「事業の実施状況」、「今後の方向性」を記載しています。

○ 「指標」・「想定事業量」の進捗状況の評価については、計画策定時に設定した令和 4 年度の目標値に対する令和元年度の進捗状況が、計画策定時の想定を上回っている場合は「◎」、概ね想定どおりである場合は「○」、想定を下回っている場合は「△」と記載しています。

なお、「△」のうち、令和元年度の実績値が計画策定時を下回っている場合は「▲」としています（目標値が延べ数（累計数）の場合は、単年度の実績値で比較しています）。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けているものには評価と併せて「\*」を記載しています。

● 「**指標**」… 計画期間内における各施策の成果を分かりやすく示すため、

- ・ 施策を実施した成果等について、客観的数値として把握できる指標
- ・ 施策の中で重要かつ象徴的な事業の実績を表す指標
- ・ 施策を実施した成果について、子どもの実感を問う指標 を設定しています。

● 「**想定事業量**」… 目標の達成や施策の推進のために、計画期間で実施する具体的な事業や取組のうち、量的把握が可能なものを事業量として示しています。事業量は基本的に、累計数を記載しています。

※ 第 3 期横浜市教育振興基本計画において、「基本姿勢」や「特に重視するテーマ」に関連する事業については「☆」と示しています。

※ 複数の施策に該当する指標・事業については、重複して掲載しており、【再掲】と示しています。

※ 横浜市では、小中一貫教育を行う「義務教育学校」を 2 校設置していますが、第 3 期横浜市教育振興基本計画では、「小学校」には義務教育学校前期課程（小学校教育に相当する 6 年間）、「中学校」には義務教育学校後期課程（中学校教育に相当する 3 年間）を含みます。「小学生」「中学生」についても同様の考え方です。

※ 小中一貫教育を推進するために、中学校区を基本として設置する基本的な単位として「小中一貫教育推進ブロック」を設置しており、第 3 期横浜市教育振興基本計画の中では、「ブロック」と表記しています。

※ 調査等の出典がないものは、基本的に横浜市教育委員会が独自に調査したものになります。

# 柱4

## 学びと育ちの連続性

幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

### 施策1 つながり重視した教育の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	82.9%	87.3%	87.3%	100%	△
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
併設型小・中学校制度 <sup>33</sup> を導入するブロック数	4ブロック	5ブロック	5ブロック	27ブロック	△
☆小学校高学年における一部教科分担を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	48校	◎
幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	66.8%	66.6%	84.9%	86.6% (2021 年度)	◎
義務教育学校数	2校	2校	2校	3校	○

令和元年度の  
指標・想定事業量  
に対する3段階評価

#### 事業の実施状況

- 学校やブロックの特色を生かした小中一貫教育では、各ブロックが小中一貫カリキュラムによる教育活動を推進していくために、今後10年間の小中一貫教育に関する取組を見据えた「横浜市立学校におけるこれからの小中一貫教育」を作成しました。教育課程全体で取り組む9年間のカリキュラム・マネジメントと、それを支援する教育施策等について示しています。
- 併設型小・中学校制度導入候補ブロックを選定し、学校教育事務所と連携して支援しました。令和2年度より、上郷中ブロック、小田中ブロックに併設型小・中学校制度を導入に向けて合同組織体制、運営の仕組み等、設置ができるようにシステムを整備しました。
- 育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実については、幼保小接続期研修会、スタートカリキュラム<sup>34</sup>研修会、幼保小教育連携研修会を実施しました。『横浜版接続期カリキュラム<sup>35</sup>』の改訂後における各校の教育課程の編成や実践の取組を支援しました。また、地域防災拠点訓練やキャリア教育等、学校の実態や特色を生かしながら、教育課程に明確に位置付けました。学校運営協議会<sup>36</sup>を活用した取組を行いました。



<スタートカリキュラムの様子>

令和元年度の  
取組実績

#### 今後の方向性

- 各学校やブロックの特色を生かしながら、「横浜市立学校におけるこれからの小中一貫教育」を活用し、9年間一貫して子どもたちに必要な資質・能力の育成を目指します。また、9年間で育成を目指す資質・能力を育むために、小学校、中学校が互いの専門性や、9年間の教育課程及び指導方法を理解し、教育課程の編成、実施に取り組むことで、学校間連携、協力体制の充実につなげます。
- 併設型小・中学校の設置拡充については、令和2年度より新しく併設型小・中学校制度を導入した2ブロックへの支援とともに、あらたな併設型小・中学校の設置拡充に向けて取り組みます。

令和2年度以降の  
取組の方向性

33 義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して実施する小・中学校。  
 34 小学校で徐々に学校生活に慣れ、意欲的に教科等の学習に移行できるように工夫した、小学校入門期のカリキュラム。  
 35 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指したカリキュラム作りと実践の推進のために作られたもの。  
 36 保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく仕組み。

※特に成果が上がった事業や局運営方針等に掲載している事業に下線を付しています。

# 柱1

## 主体的な学び

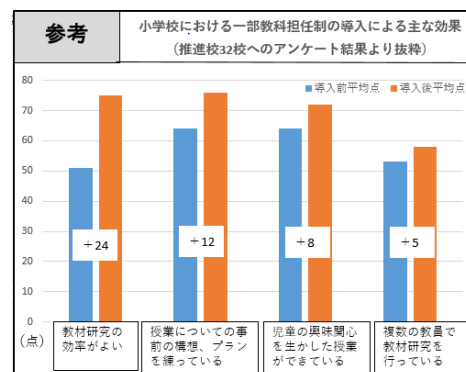
主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

### 施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	小6 : 74.3% 中3 : 64.0%	小6 : 77.1% 中3 : 71.2%	小6 : 75.8% 中3 : 66.3%	小6 : 80% 中3 : 70%	小6 : △ 中3 : ○
「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	全国を上回る	全国を上回る	全国を上回る	毎年、 全国を上回る	○
「全国学力・学習状況調査」の下位層 <sup>1</sup> の割合	全国より 少ない	全国より 少ない	全国より 少ない	毎年、全国 より少ない	○
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」 <sup>2</sup> の策定・活用	「総則」策定	「教科等編」 策定	「学習評価編」 策定	実施	○
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」 <sup>3</sup> の実施	—	令和3年度より 実施(平成30年 度は現行学習指 導要領準拠)	令和元年度は平 成20年度3月 告示学習指導要 領に準拠	実施	○
☆小学校高学年における一部教科分担任制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	—	8校	32校	48校	◎
☆「読みのスキル」向上推進校数	—	推進校の選定、 研修の実施	4校	18校	○
☆「放課後学び場事業」 <sup>4</sup> 実施校数 (中学校)	42校	55校	56校	94校	△
学校司書の配置校数	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	○
理科支援員 <sup>5</sup> の配置校数	231校	全小学校	341校 (全小学校)	全小学校	○

#### 事業の実施状況

- 「課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒の割合は、平成30年度と比べると小6は1.3ポイント、中3は4.9ポイント減少しました。話し合い活動に取り組んでも、十分に行うことができていると実感している児童生徒が少ないことが考えられます。令和元年度は「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の「学習評価編」を策定しました。各学校やブロックの自主的な教育課程の編成・実施・評価・改善を推進し、授業改善を図ることで、子どもの主体的・意欲的な学習活動を充実できるように取組を推進しています。



- 1 正答数分布の状況から四分位により、正答数の高い順に学力層を4つに分けた場合の一番学力が低い層。
- 2 新学習指導要領の全面実施に向けて、各学校やブロックが自主的・自律的に教育課程を編成・実施・評価・改善するための要領。
- 3 児童生徒の学習状況について、分析的・総合的に把握し、教育施策に活用するとともに、学力向上に生かすために、小学校、中学校の全児童生徒を対象にした横浜市独自に毎年実施する調査。
- 4 学習支援が必要な生徒を対象に、学習習慣の確立や基礎学力の向上のため、地域と連携した小・中学校における放課後の学習支援。
- 5 小学校の理科で、観察・実験の準備・補助等を行う非常勤職員。

- 小学校高学年における一部教科分担制は、関心が高まり平成 30 年度の 8 校から 32 校に拡大しました。推進校による取組を通して「児童の学力向上」や「児童の心の安定」「教職員の働き方改革」につながる一定の成果が見られ、研究成果を市内全校へ発信しました。また、その成果をまとめるとともに、これからチーム学年経営の考え方を取り入れていこうとする学校が、円滑に導入するためのツールとすることや現在取り組んでいる学校の取組の充実を目的として「チーム学年経営サポートブック」を作成しました。
- 総合学校支援システムの構築に向けては、教材等共有システムの構築及び全校展開を開始しました。
- デジタル教科書<sup>6</sup>の活用に向けた検討では、指導者用デジタル教科書（教材）の活用の可能性について、どのような導入形態が可能かを検討しました。
- 理科支援員については、学校規模に応じて工夫し、全小学校に配置しました。また、司書教諭・学校司書を対象とした悉皆研修や研究会の開催を行うとともに、学校司書に対してニーズに応じた選択研修を行い、資質能力に努め、専門性の向上につながりました。
- 「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力向上については、生活・学習意識と学力の相関関係等も含めた多面的な分析を進めるために、横浜市立大学の協力を得て、分析チャートを作成し、全校へ配布しました。それとともに、分析をもとにした学力層や子どもの実態に合わせ、学習支援や指導を組織的・効果的に実施できるよう、市内全校で「横浜市子ども学力向上プログラム」<sup>7</sup>を活用した「学力向上アクションプラン」<sup>8</sup>に基づく取組を推進しました。
- 学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細やかな学習支援については、「読みのスキル」向上推進校を 4 校指定し、多層指導モデル（MIM）<sup>9</sup>を活用したアセスメント及び授業改善に取り組みました。年に 3 回「読みのスキル」向上研修を行い、推進校だけでなく、全市へ広く、学習支援の考え方や方法について発信しました。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」については、中学校の実施校数は 56 校でしたが、小学校の実施校数を 30 校に拡大しました。様々な状況の児童・生徒の参加促進や、大学等との連携による学習支援ボランティアの確保等を行いながら、地域等による放課後の学習支援を拡大しました。



#### 今後の方向性

- 新学習指導要領の完全実施に伴い、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づいた各学校やブロックの自主的・自律的な教育課程の編成・実施・評価・改善を図ることで、子どもの主体的・意欲的な学習活動を充実させていきます。
- 小学校高学年における一部教科分担制は、推進校を 77 校に拡大し、横浜市大と連携し効果検証を進めながら取組を推進します。（最初に導入した 8 校は協力校として取組を継続するので取組実施校は 85 校）。
- 教材等共有システムについては、GIGA スクール構想の実現を見据えながら、運用・保守を行うとともに、教職員の資質・能力の育成に役立つ情報の提供に活用していきます。
- 小学校・義務教育学校前期課程及び検定済教科書を使用する特別支援学校に対し、国語、社会、算数、理科、英語の指導者用デジタル教科書（教材）を導入します。
- 各教科等に関する教員の専門性の向上を目指した環境整備を学校規模に応じて工夫し、引き続き学校司書や理科支援員を全校に配置します。
- 「横浜市学力・学習状況調査」において、新学習指導要領に準じた資質・能力を測定する、調査問題確定のための予備調査を計画します。今後、子ども一人ひとりの課題や学習習熟度に合わせた学習支援ができる環境を整備します。令和元年度学力・学習状況調査分析チャートを全校へ配付し、各校で分析をした上で授業改善に活用できるようにします。
- 学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細やかな学習支援について、「読みのスキル」向上推進校を 8 校に拡大し、授業動画を作成し、指導のモデルを提示することでいっそうの支援を図ります。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」は、今後も更なる児童・生徒の参加促進や、課題に対応できるように学校のニーズに合わせた支援を検討していきながら地域等による放課後の学習支援を拡大します。

6 教科書の内容を電磁的に記録した教材。学校教育法の改正により、平成 31 年度から、通常の紙の教科書に代えて使用が認められている。

7 学校教育目標の具現化に向けた学力向上の取組をサポートするためのプログラム集。（平成 31 年 3 月改訂）

8 「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づき、「横浜市学力・学習状況調査」結果を活用し、各学校が子どもの状況等を踏まえて作成した、学力向上に向けた具体的な目標や取組。

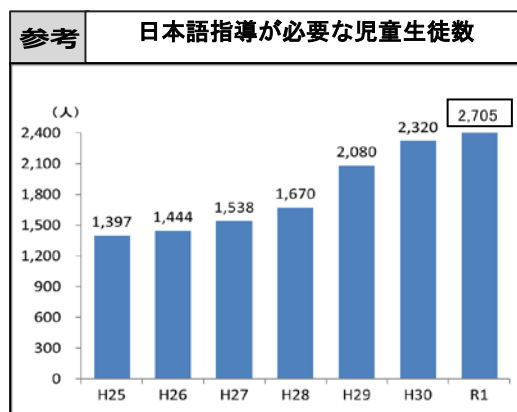
9 多層指導モデル MIM (Multilayer Instruction Model)。通常の学級において、子どもの異なるニーズ、様々なニーズに対応した指導・支援をしていくモデル。

## 施策2 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援 <sup>10</sup> を受けている児童生徒の割合	12.5%	11.4%	9.7% (暫定値)	17.4%	未定
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆ハートフルスペース <sup>11</sup> ・ハートフルルーム <sup>12</sup> の拡張か所数	—	拡張準備 1か所	1か所	3か所	○
外国語補助指導員 <sup>13</sup> の配置人数	8人	8人	9人	13人	○

### 事業の実施状況

- 不登校児童生徒への支援については、家庭訪問による学習支援や校内の特別支援教室における支援など、個々の児童生徒の状況に合わせた支援を行ってきています。このような中で、ハートフルスペース上大岡を拡張し、不登校児童生徒の受け入れ枠を増やしましたが、不登校児童生徒数が増加したことにより、不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合は、9.7%と1.7ポイント減少しています。
- 不登校児童生徒への支援に関する実態を把握し、不登校児童生徒への支援の在り方を検討しました。
- さらなる不登校児童生徒への支援につなげるため、フリースクール等と連携し、不登校児童生徒が参加する体験活動等を協働して実施するとともに、不登校児童生徒の保護者が集まり、専門家の講演会や保護者同士の意見交換を行う「保護者の集い」においてフリースクールの紹介を行いました。
- 市内各校へ新たに転・編入学してきた児童生徒を対象に、日本語支援拠点施設「ひまわり」<sup>14</sup>において、早期適応に向けた集中的な日本語指導や学校生活を体験するプレクラスを実施しました。(新小学校1年生・保護者向けの就学前教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)。
- プレクラスにおける集中的な日本語指導のノウハウをプレクラス指導員や日本語講師が教材としてまとめ、「ひまわり練習帳1」(清音編)を令和元年9月に発行し、ホームページに掲載するとともに、各学校にも配付し、国際教室等での指導で活用しました。
- 日本語指導が必要な児童生徒の増加に合わせ、日本語教室、学校通訳ボランティア、及び母語による初期適応・学習支援事業の支援回数等を拡充しました。
- 各校における日本語指導の充実及び校内支援体制の構築に向け、日本語指導者養成講座、中級講座、上級講座を実施するとともに、校長・副校長・初任者対象の研修を実施しました。
- 日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が特に多い学校9校に外国語補助指導員(配置校で必要とする外国語に堪能な者)を1名ずつ配置しました。
- 学校長、関係区局によるプロジェクト、全校対象のアンケートを実施し、これまでの日本語支援拠点施設の成果と課題について検証するとともに、第2の拠点施設の設置など、今後の方向性を打ち出しました。



### 今後の方向性

- 横浜教育支援センターにおける支援を充実させるため、令和4年度までにハートフルスペース・ハートフルルーム2箇所の拡張を実施し、受入定員を増やします。

10 不登校になった小中学生を対象に、ハートフル(大学生等)による家庭訪問や、ハートフルスペース(適応指導教室)及びハートフルルーム(相談指導教室)における様々な活動を通じた支援。  
 11 登校はできないものの外出はできる児童生徒に対して、創作活動・スポーツ体験活動等を通じ、社会的自立に向けた相談や支援を行う適応指導教室。  
 12 登校はできないものの外出はできる児童生徒が、支援員等との活動を通じ、社会的自立に向けた基本的な生活・学習習慣を身に付けるための支援を行う相談指導学級。  
 13 日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校に配置され、児童生徒・保護者の母語を用いた支援を行う非常勤職員。  
 14 日本語指導が必要な児童生徒・保護者等への支援であるプレクラス、学校ガイダンス、就学前教室「さくら教室」、日本語教室等を実施する施設。



- 不登校児童生徒への支援のため、令和2年度から中学校8校をモデル校として、学習支援ソフトを搭載したタブレットを活用した学習支援等を開始していますが、令和6年度までに全中学校に拡充して実施します。
- 不登校児童生徒支援コーディネーターを令和2年度から教育委員会事務局に1名配置し、フリースクールへの訪問や親の会等への参加などを通して地域の資源や課題の把握、フリースクール等との連携のあり方について検討を行うとともに、学校やフリースクール、関係機関との連携を推進します。
- 引き続き、日本語支援拠点施設「ひまわり」での取組を推進するとともに、令和2年9月に、市内2か所目となる「鶴見ひまわり」(鶴見小学校内)を開設し、「プレクラス」等を実施します。
- 日本語教室による初期日本語指導の実施時間数及び学校通訳ボランティアの派遣回数等を拡充します。また、外国籍等児童生徒への母語によるボランティアを活用した支援事業を整理・統合し、初期適応支援の充実等を図ります。
- 特別支援教育総合センターと教育総合相談センターの連携を強化します。また、教育総合相談センターと学校教育事務所や区こども家庭支援相談が連携して課題を解決するための仕組みについて検討します。

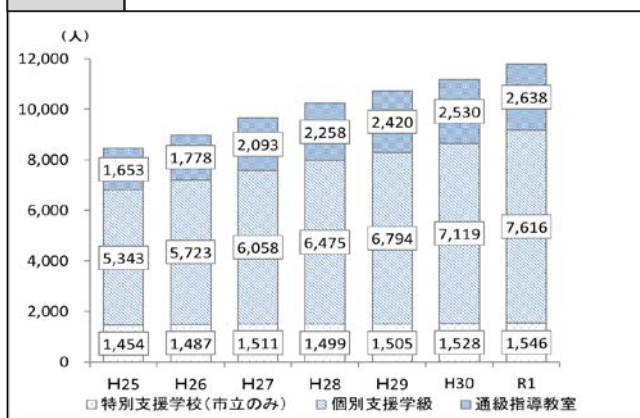
### 施策3 特別支援教育の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	88.0%	89.2%	84.2%	100%	▲
個別支援学級 <sup>15</sup> の担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率	小：25.3% 中：31.1%	小：26.4% 中：34.7%	小：28.0% 中：34.9%	小：32% 中：38%	小：△ 中：○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆特別支援教室 <sup>16</sup> 実践推進校	8校/年	8校/年	36校/年 44校(延べ)	152校(延べ)	○
☆巡回型指導を行う通級指導教室 <sup>17</sup> 設置校数	—	指導手法の検討、 実施校の選定	1校(累計)	10校(累計)	△
☆特別支援学校の充実	左近山特別支援 学校の工事着手	左近山特別支援 学校の竣工	左近山特別支援 学校の開校	推進	○
特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数	92人/年	137人/年	155人/年 292人(累計)	580人 (5か年累計)	◎

#### 事業の実施状況

- 必要な情報共有を図るとともに、進学、就労など一人ひとりの状況に応じたキャリア教育の充実を図りましたが、卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合は平成30年度に比べ0.5ポイント減少しました。
- 特別支援学校教諭免許状の取得のために必要な単位の取得を促すため、神奈川県・川崎市・相模原市の教育委員会と共同で認定講習を実施し、新たに155名の横浜市の教員が、特別支援学校教諭免許状を取得しました。
- 各学校における特別支援教室の活用の推進のため、特別支援教室実践推進校を36校指定し、指導方法や校内における

#### 参考 特別な支援が必要な児童生徒の推移



15 障害種ごとの少人数学級で、障害のある子ども一人ひとりに応じた教育を行う学級。国の「特別支援学級」に相当する学級。

16 児童生徒が、在籍する学級（一般学級、個別支援学級）を離れて、特別の場で学習するためのスペース。指導及び支援を受けるためには、特別支援教育に関する校内委員会での判断、個別の指導計画の作成、保護者の同意を要する。

17 小中学校に在籍する軽度の障害がある児童生徒が、障害に応じた特別な指導を受ける場。

組織的な指導体制について実践研究を行い、周知を図るなど一般学級に在籍する児童生徒の支援の充実を図りました。

- 小学校の通級指導教室担当者による、児童在籍校への巡回指導をモデル実施し、通級指導教室と児童在籍校の連携や在籍校の校内支援体制の構築を行いました。
- 平成 31 年 4 月に開校した左近山特別支援学校において、福祉車両に看護師が同乗し、医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援を試行しました。また、特別支援学校（肢体）6 校に嘱託看護師を配置し、医療的ケア体制を整備しました。

#### 今後の方向性

- 児童生徒の卒業後を見据え、キャリア教育の視点を踏まえた教育課程の充実を図るとともに、面談等の機会を捉え、保護者との連携・情報共有を一層進めていきます。高等特別支援学校では、企業就労に向けた支援を行うなど関係機関との情報共有と継続的な取組をさらに強化していきます。
- 特別支援学校教諭免許状の取得にかかる科目受講費を補助し、より一層の免許保有率の向上につなげます。
- 特別支援教室実践推進校を 36 校選定し、各校における特別支援教室の活用を推進します。また、特別支援教育支援員の配置を拡充し、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒の対応を行います。
- 多様化する医療ニーズに対応するため、特別支援学校（肢体）6 校への看護師配置を拡充します。また、学校内での人工呼吸器等高度な医療的ケアへの対応をモデル的に開始します。
- 令和元年度に行った、小学校の通級指導教室担当者による児童在籍校への巡回指導の実施結果をふまえ、指導体制の検討を行い、実施校を順次拡大していきます。
- 看護師同乗の福祉車両による通学支援について、左近山特別支援学校において引き続き試行するとともに、他校への拡大について検討します。

## 施策 4 魅力ある高校教育の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
全日制高等学校卒業段階で英検 2 級相当以上の取得割合	29.8%	43.2%	44.1%	50%	◎
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆SGH（スーパーグローバルハイ スクール） <sup>18</sup> 、SSH（スーパーサイエ ンスハイスクール） <sup>19</sup> の取組の継続	2 校	2 校	2 校	2 校	○
課題探究型学習による成果の発表	1 回/年	1 回/年	1 回/年 新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため 全体発表会を中止	3 回/年	△*
☆英検等の外部指標の活用	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	○
海外大学進学支援プログラム <sup>20</sup> に よる海外大学進学者数	4 人/年	5 人/年	2 人/年 7 人（累計）	26 人 （5 か年累計）	▲
海外姉妹校と交流した高校生数	140 人/年	170 人/年	119 人/年 新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため 一部交流を中止	180 人/年	▲*

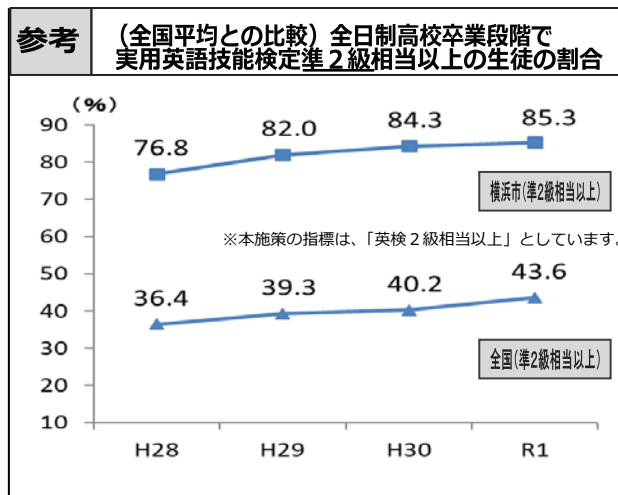
18 語学力や幅広い教養、問題解決力等の素養を備え、将来国際的に活躍できるリーダー育成のために文部科学省が指定。

19 理数系教育に重点を置き、国際的な科学技術人材を育成するために文部科学省が指定。

20 海外大学進学を希望する市立高校生向けの支援プログラム。

## 事業の実施状況

- 「英検準 2 級相当割合 50%」という国の目標に対して、本市では「英検 2 級相当割合 50%」という国より一段高いレベルの目標を設定しています。「英検 2 級相当」の生徒の割合は 44.1%となり、平成 30 年度 (43.2%) から 0.9 ポイント上昇しました。国からの SGH 指定 (1 校) や、5 年間の SGH 指定終了後、その取組を承継し発展させる横浜版 SGH の推進 (1 校)、英検等の外部指標の活用、海外姉妹校との生徒間交流の実施など、グローバル人材の育成を目指した総合的な取組が大きく寄与していると考えられます。
- 高大接続改革を見据え、探究力の向上を図るとともにグローバル社会へ対応する姿勢を育むため、課題探究型の学習に取り組みました。各校での発表会は開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市立高校全体の課題研究発表会は開催することができませんでした。
- 実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに関する実践研究について、国からの指定 (1 校) を受け、地元商店街と連携した取組や県外での農業・漁業体験等により地域の課題を発見し解決する取組を実践しました。
- 海外大学進学支援プログラムは、対象の 3 年生 20 名のうち、3 名が海外大学に合格し、2 名が進学しました。進学しなかった生徒も含め、英語力や自己表現力の高さから、将来的に国際的な活躍が期待されます。海外大学進学を目指す意欲ある生徒を募集するために、市立高校全体にプログラムの魅力を一層周知するよう取り組みます。
- 多様な文化や価値観への生徒の理解を深めるため、横浜市の姉妹都市・パートナー都市にある姉妹校 6 校と、授業体験や生徒間交流などの交流活動に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により 3 月の活動を中止したことから、海外姉妹校と交流した高校生数は 119 人とどまりました。



## 今後の方向性

- 国からの SSH 指定を引き続き 1 校で受け、理数教育を推進するとともに、横浜版 SGH の推進 (2 校) によりグローバル人材の育成に取り組みます。また、大学や企業等との連携を強化し、専門教育を推進するとともに、2 校における中高一貫教育に引き続き取り組みます。
- 専門家や大学、横浜市スポーツ医科学センターとの連携等により特色ある教育の推進に取り組みます。また、キャリア教育を推進するため、定時制高校 2 校を中心とした産業カウンセラー派遣を継続します。定時制高校 1 校において民間団体との連携により校内に生徒の居場所を設け、悩みや課題を抱える生徒への相談支援やキャリア支援を行う「ようこそカフェ」については、資金面の課題から事業の継続が危ぶまれましたが、令和 2 年度からは横浜市社会福祉基金を活用し実施します。
- 海外大学進学支援プログラムについて、海外大学に合格しながらも経済的な負担から進学を断念するケースが多くあることから、事前説明会等において、受講希望者や保護者への費用面や奨学金制度に関する情報提供を強化します。また、プログラム卒業生から進学後の様子を伝えるなど、海外大学進学に対する魅力を発信し続けるとともに、生徒の進学意欲を維持、継続、向上させるようプログラムの改善・充実に取り組みます。
- 海外姉妹校との交流については、Web を利用したオンライン交流など、海外渡航によらない交流も検討していきます。

# 柱2

## 創造に向かう学び

よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します

### 施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
中学校卒業段階で英検 3 級相当以上の取得割合 <英語教育実施状況調査>	54.0%	55.9%	57.0%	58%	◎
全日制高等学校卒業段階で英検 2 級相当以上の取得割合【再掲】	29.8%	43.2%	44.1%	50%	◎
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
英語指導助手 (AET <sup>21</sup> ) の配置校数	全小・中・ 高等学校	全小・中・ 高等学校	全小・中・ 高等学校	全小・中・ 高等学校	○
☆小学校高学年における一部教科分 担制を伴うチーム学年経営の強化 推進校数【再掲】	—	8 校	32 校	48 校	◎
☆外国語活動コーディネーターによる 巡回校数	—	31 校	78 校	全小学校	△
スーパーイングリッシュプログラム <sup>22</sup> の実施	140 校	135 校	131 校 新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため 一部実施を中止	全中学校	▲*
☆英検等の外部指標の活用 【一部再掲】	全中・高等学校	全中・高等学校	全中・高等学校	全中・高等学校	○
海外大学進学支援プログラムに よる海外大学進学者数【再掲】	4 人/年	5 人/年	2 人/年 7 人 (累計)	26 人 (5 か年累計)	▲
海外姉妹校と交流した高校生数 【再掲】	140 人/年	170 人/年	119 人/年 新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため 一部交流を中止	180 人/年	▲*

#### 事業の実施状況

- 本市では「横浜市小中高等学校英語教育推進プログラム」に基づく英語教育を小中高一貫して推進しています。小学校での英語村<sup>23</sup>、中学校におけるスーパーイングリッシュプログラムやイングリッシュフェスティバル<sup>24</sup>の実施など、児童生徒が英語を活用できる場面や体験的な活動を充実させるとともに、海外大学への進学を希望する市立高校生に対し、英語力や自己表現力を高めるプログラムを実施しています。これらの取組や外部指標(英検)の結果分析による生徒の学習改善や教職員の授業改善等が行われたことで、令和元年度の英検の取得割合は、中学校や高等学校ともに平成 30 年度の実績(中学校は 55.9%、高等学校は 43.2%)を上回りました。
- オンライン研修による英語や外国語活動に関する指導法研修、事例集や教材の共有、外国語活動コーディネーターを派遣し授業づくりや校内研修等の助言を行うなど、小学校における英語



<AET による授業の様子>

21 Assistant English Teacher の略。英語を母語とし、担任等を補助する講師。

22 中学校に複数の AET (生徒 6 人程度に対し 1 人の AET) を配置し、英語でコミュニケーションを図る機会を設定する取組。

23 小学校において複数の AET を配置して実施する、実践的に英語を体験する活動。

24 学校外の施設に複数の AET を配置し、中学生が英語のみを使ってコミュニケーションを図る場を設定する取組。

教科化に向けた取組を行いました。指導主事の要請訪問や英語を母国語とする指導主事助手（FC<sup>25</sup>）の訪問研修など、外国語活動指導への支援が充実してきたため、外国語コーディネーターの巡回校数は、平成 30 年度の 31 校よりも増加しましたが、目標とする全小学校での実施には至りませんでした。

- 他校の英語指導助手（AET）を活用してスーパーイングリッシュプログラムを実施していますが、各校の AET の十分な活用と複数の AET 間の日程調整等の課題があり、平成 30 年度の 135 校よりも減少しました。
- 児童生徒の国際性を養い、共生の意識を育むために、全小学校、特別支援学校 10 校に外国人非常勤講師を派遣し、国際理解教室を実施しました。小・中学校 80 校が「アフリカとの一校一国」<sup>26</sup>の取組を実施するなど、国際交流の促進に向けた取組が行われました。

#### 今後の方向性

- グローバル化が加速度的に進む社会で活躍できる人材を育成するために、英語の活用場面を工夫して体験的な活動の充実を図り、今後も小中高一貫した英語教育を推進します。また、現在行われている国際交流を促進し、児童生徒が様々な言語や文化、価値観をもつ人々と合意形成を図りながら協働する機会を創出していきます。
- 小学校における外国語活動コーディネーターによる巡回については、外国語活動の授業づくりへのより具体的な支援を得られた、中学校におけるスーパーイングリッシュプログラムについては、生徒が普通の授業で学んだことを実際に活用する場面を設定できたなど、実施校における高い評価が得られています。引き続き、全校実施に向けて研修会や説明会等での周知を徹底するとともに、実践事例や方法、効果等についても発信していきます。
- 小学校の英語教科化に向けて、これまで小学校 2～3 校に 1 人配置していた AET を 1～2 校に 1 人配置し、授業時間数の増加に対応するとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の育成をより一層推進します。
- 海外姉妹校との交流については、Web を利用したオンライン交流など、海外渡航によらない交流も検討していきます。

## 施策 2 情報社会を生きる能力の育成

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
児童生徒の ICT 活用を指導する能力を有する教員の割合 〈ICT 指導力実態調査〉	59.9%	66.1%	65.3% (暫定値)	67%	○
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆タブレット端末の整備台数	1 校当たり 10 台	1 校当たり 30 台	1 校当たり 40 台	1 校当たり 40 台 (大規模校等 80 台)	○
☆ICT 支援員の配置	—	小学校 2 校 (試行実施)	全小学校で 21 回/年訪問 中学校 2 校で 試行	全小・中学校を 定期的に訪問 できる体制	○
学校司書の配置【再掲】	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	○

#### 事業の実施状況

- 情報教育を推進するために養成されたリーダー教員（小中学校 51 名）による研究授業の実施や、授業づくり講座、専門研修の実施など、児童生徒が ICT を効果的に活用する授業づくりの支援に取り組みました。児童生徒の ICT 活用を指導する能力を有する教員の割合は、平成 30 年度より 0.8 ポイント低下しましたが、GIGA スクール構想の大幅な前倒しを踏まえ、教員の資質能力の向上を更に加速させていく必要があります。

25 Foreign Consultant の略。

26 小・中・義務教育学校がアフリカ諸国の在京大使館設置国と交流を行う取組。

●プログラミング教育の推進のため、小学校 95 校で ICT インストラクター等による校内研修支援や授業づくり支援を実施しました。また、全小学校、義務教育学校前期課程に ICT 支援員を定期的に派遣し、ICT を活用した授業の支援や機器の準備・操作等のサポートを行いました。中学校 2 校でも試行実施しました。



<ICT 支援員と児童のかかわりの様子>

●情報教育実践推進校等の実践事例を「情報教育推進プログラム」<sup>27</sup>解説・資料編や実践事例集として取りまとめ、ホームページに公開しました。

●タブレット端末やソフトウェア等の ICT 環境を充実させるため、市内全小中学校にタブレット端末を 10 台追加し、計 40 台となりました。また、ネットワーク等の各種障害に対処するために、学校サポートデスクの運営を開始しました。

●小学校プログラミング教育を推進するための「ハンドブック（概要版）」を学校向けに通知しました。

●児童生徒の情報モラル・マナーの育成のための資料の作成や、安心・安全なスマホ・SNS 利用に関する保護者向けリーフレットを、全小・中学校に配付しました。

### 今後の方向性

●GIGA スクール構想の実現に向けて、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の校内 LAN の更新、小・中・義務教育学校、特別支援学校の電源キャビネットの整備と小・中・義務教育学校、特別支援学校の全児童生徒が使用する端末の整備とアカウント配付を進めます。

●臨時休業等の緊急時に備え、オンラインによるコミュニケーションや学習動画の配信ができるよう教職員へ研修等を実施するなどの準備を進めます。また、Wi-Fi 環境のない就学援助対象家庭へモバイルルーターの貸与ができるよう整備していきます。

●令和 2 年度から予定されているプログラミング教育必修化への対応や、児童の情報活用能力を高めるための教員の指導力育成を目的として、全小学校に ICT 支援員を巡回型で月に 2 回程度派遣し、授業支援や機器の準備・操作等のサポートを行います。また、中学校全校に対しネットワーク等の環境確認を行うとともに、中学校 4 校においては、ICT 支援員の訪問を試行実施します。

## 施策 3 持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
地域や社会をよりよくすることを考えることができると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小 6 : 46.8% 中 3 : 32.6%	小 6 : 53.1% 中 3 : 37.1%	小 6 : 57.7% 中 3 : 36.9%	小 6 : 55% 中 3 : 45%	小 6 : ◎ 中 3 : △
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
地域貢献等のために企業等と連携・協働している学校数	— (調査未実施)	小 : 321 校 中 : 138 校	小 : 224 校 中 : 136 校	全小・中学校	◎
☆SDGs <sup>28</sup> と結びつく ESD <sup>29</sup> を教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数 <sup>※</sup>	— (調査未実施)	小 : 38 校 中 : 22 校	小 : 220 校 中 : 112 校	全小・中学校	○
☆はまっ子未来カンパニープロジェクト <sup>30</sup> 参加校数	27 校/年	33 校/年	39 校/年 72 校 (延べ)	150 校 (延べ)	◎

※ 「SDGs と結びつく ESD を教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数」の集計方法について、令和元年度実績より変更しました。

27 学校と教育委員会事務局とが連携して計画的に情報教育を推進し、子どもの情報活用能力を育成するための指針。

28 2015 年「国連持続可能な開発サミット」で採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)

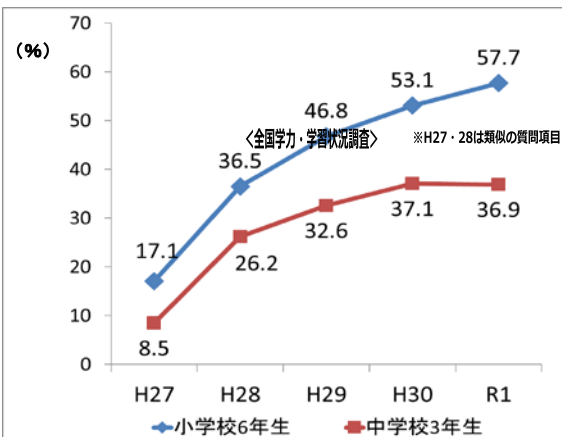
29 持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)

30 地域、企業、関係機関等と連携・協働し、起業体験に関する学習を行う中で、子どもの社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組。

## 事業の実施状況

- 「地域や社会をよりよくすることを考えることがある」と答える小学生児童の割合が増加していますが、中学校での割合は 0.2 ポイントの減少が見られました。小学校では、企業等との連携・協働によるキャリア教育の充実や、SDG s と結びつけた ESD の推進に取り組んだことが寄与していると考えられます。中学校では、総合的な学習の時間において、地域や社会の課題の解決に向けての学習活動よりも自分の進路を見つめるための学習活動に重きが置かれる傾向があり、地域の課題解決に向けた探究的な学びの充実がより一層求められます。
- はまっ子未来カンパニープロジェクトでは、企業や地域の協力を得て、39 校（小学校 35 校、中学校 2 校、高校 1 校、特別支援学校 1 校）で、62 の取組を実施し、参加校の紹介パンフレットの配付や取組発表会により、成果を広く発信しました。
- 平成 27 年に策定したプログラムに、学習指導要領や横浜教育ビジョン 2030、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」「同 各教科等編」、第 3 期横浜市教育振興基本計画を反映し、本市のキャリア教育の推進をさらに図るために横浜市キャリア推進プログラム自分づくり教育「改訂版」を作成しました。
- SDG s と結びつく ESD の推進として、ESD 実践推進 21 校（小学校 15 校、中学校 5 校、高等学校 1 校）において授業実践等に取り組むとともに、児童生徒が互いの成果を発表し、SDG s についてグループで話し合い活動を行う交流報告会を実施しました。
- 大学や NGO 等と連携による ESD 推進コンソーシアム<sup>31</sup>を形成し、ESD 実践推進校への講師派遣など、ESD の普及と実践を支援しました。
- 高校では、ESD を推進するため、大学等と連携した取組を進めています。ESD 実践推進校では、大学や企業・団体等の協力を得て、環境や社会、経済など SDG s に関連した講座が開かれ、自分たちが持続可能な社会を担うために何ができるのかを考える機会を得ました。

### 参考 地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合



<はまっ子未来カンパニープロジェクトの様子>

## 今後の方向性

- 総合的な学習の時間において、地域や社会の課題を考える学習活動の充実を図ります。はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校や自分づくり教育実践推進校を増やし、特に中学校においては、外部機関と連携した学習活動の拡充を図ります。
- キャリア教育実践推進校事業について、小学校 3 校を指定し、中学校ブロックの中学校との学びをつなぐ系統的な自分づくり（キャリア）教育の実践研究を推進します。
- 自分づくり（キャリア）教育実践推進校事業では、自分づくり教育の実践研究を推進します。特に、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐための「自分づくり・パスポート」（キャリア・パスポート）の推進と検証をしていきます。
- 引き続き ESD 実践推進校における取組を推進し、その成果を発信していきます。また、ESD 推進コンソーシアムを活用し、大学等との連携をさらに進め、ESD の普及と実践を支援していきます。同時に、ESD 推進コンソーシアムの在り方についても検討していきます。

31 教育委員会事務局が、大学や NGO 等と連携し、ESD のモデルとなる取組を推進し、全校に積極的に発信していく組織。

# 柱3

## 支え合う風土

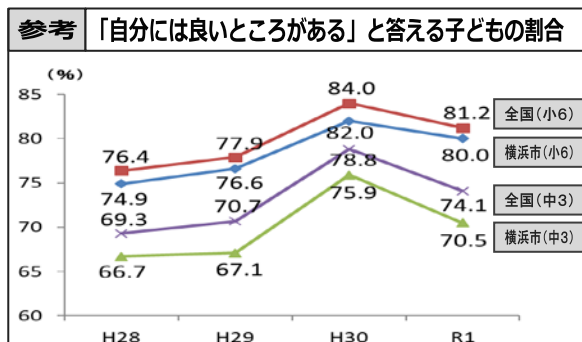
相手と心から向き合うこと(想)をおもいに大切に、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します

### 施策1 豊かな心の育成

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小 6 : 69.0% 中 3 : 60.0%	小 6 : 77.4% 中 3 : 71.1%	小 6 : 73.5% 中 3 : 66.3%	小 6 : 82% 中 3 : 76%	小 6 : △ 中 3 : △
自分には良いところがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小 6 : 76.6% 中 3 : 67.1%	小 6 : 82.0% 中 3 : 75.9%	小 6 : 80.0% 中 3 : 70.5%	小 6 : 84% 中 3 : 79%	小 6 : ○ 中 3 : △
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
道徳授業力向上推進校数・ 拠点校数	推進校 : 36 校 拠点校 : 4 校	推進校 : 36 校 拠点校 : 3 校	推進校 : 36 校 72 校 (延べ) 拠点校 : 1 校 4 校 (延べ)	推進校 : 180 校 拠点校 : 10 校 (共に延べ)	推進校 : ○ 拠点校 : ▲
人権教育実践推進校数	38 校/年	38 校/年	54 校/年 92 校 (延べ)	138 校 (延べ)	◎
「子どもの社会的スキル横浜 プログラム」 <sup>32</sup> の実践推進校数	—	研修実施	8 校/年 8 校 (延べ)	18 校 (延べ)	○

#### 事業の実施状況

- 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合」は、平成 30 年度の値をやや下回る(小 6 : 3.9 ポイント減、中 3 : 4.8 ポイント減)結果となりました。また、「自分には良いところがあると答える児童生徒の割合」も、平成 30 年度の値をやや下回りました(小 6 : 2.0 ポイント減、中 3 : 5.4 ポイント減)。自他共に人格を尊重する意識や自己肯定感を醸成するため、各校において引き続き、一人ひとりが「安心して」自分を表現できる環境や機会をつくり、「わかった」「できた」と感じられ、人とつながりながら学べる授業を行うなど、自分自身をかけがえのない存在と感じられる学校づくりに取り組む必要があります。
- 平成 29 年度から教科化された道徳の指導のあり方等を研究する「道徳授業力向上推進校」について、各区小学校 1 校・中学校 1 校の合計 36 校で取り組みました。一方で、推進校としての取組を発展させるとともに成果の発信等に取り組む「道徳授業力向上拠点校」は、小学校 1 校にとどまりました。
- 「人権教育実践推進校(54校)」において、人権尊重の精神を基盤とする授業づくり等の研究に取り組みました。また、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校(8校)において、自己肯定感を高める授業づくり等の研究を実施するとともに、「SOS サインの出し方に関する教育」についてプログラム集を初めて作成しました。



32 子どもが日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう、年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とする「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-P アセスメント」からなる横浜独自のプログラム。



- ラグビーワールドカップ 2019™に代表される国際的スポーツイベントを契機として、海外の選手や子どもたちとの文化交流や共生社会について理解を深めるプログラムの実施など、多様性を認め、自他を尊重する心を育む取組を実施しました。

#### 今後の方向性

- 児童生徒が道徳科の授業と実生活を関連付けて理解するとともに、より主体的・対話的で深い学びができるよう、引き続き、道徳授業力向上推進校（36校）・拠点校（小中学校数校）における授業研究等に取り組みます。
- 人とのつながりから学び、自分だけでなく他の人も大切にできる子どもを育成するため、人権教育実践推進校を69校（延べ161校）に拡充し、授業研究等に取り組みます。また、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」について、実践推進校における研究を推進するとともに、指導者養成研修を開催し、校内研修をできる教員の育成を図ります。
- 学校にアーティストを派遣する芸術文化教育プログラム等、他局と連携した多様な教育機会の創出に取り組みます。また、令和3年度に開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、オリンピック・パラリンピアンとの交流など、世界の文化、宗教、価値観などの多様性を尊重し、世界平和に向けて活躍できる人間を育てることを目指すオリンピック・パラリンピック教育に取り組みます。

# 柱4

## 学びと育ちの連続性

幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

### 施策1 つながり重視した教育の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	82.9%	87.3%	87.3%	100%	△
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
併設型小・中学校制度 <sup>33</sup> を導入するブロック数	4ブロック	5ブロック	5ブロック	27ブロック	△
☆小学校高学年における一部教科分担を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	48校	◎
幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	66.8%	66.6%	84.9%	86.6% (2021 年度)	◎
義務教育学校数	2校	2校	2校	3校	○

#### 事業の実施状況

- 学校やブロックの特色を生かした小中一貫教育では、各ブロックが小中一貫カリキュラムによる教育活動を推進していくために、今後 10 年間の小中一貫教育に関する取組を見据えた「横浜市立学校におけるこれからの小中一貫教育」を作成しました。教育課程全体で取り組む 9 年間のカリキュラム・マネジメントと、それを支援する教育施策等について示しています。
- 併設型小・中学校制度導入候補ブロックを選定し、学校教育事務所と連携して支援しました。令和 2 年度より、上郷中ブロック、小田中ブロックに併設型小・中学校制度を導入に向けて合同組織体制、運営の仕組み等、設置ができるようにシステムを整備しました。
- 育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実については、幼保小接続期研修会、スタートカリキュラム<sup>34</sup>研修会、幼保小教育連携研修会を実施しました。  
『横浜版接続期カリキュラム<sup>35</sup>』の改訂後における各校の教育課程の編成や実践の取組を支援しました。また、地域防災拠点訓練やキャリア教育等、学校の実態や特色を生かしながら、教育課程に明確に位置付けました。学校運営協議会<sup>36</sup>を活用した取組を行いました。



<スタートカリキュラムの様子>

#### 今後の方向性

- 各学校やブロックの特色を生かしながら、「横浜市立学校におけるこれからの小中一貫教育」を活用し、9 年間一貫して子どもたちに必要な資質・能力の育成を目指します。また、9 年間で育成を目指す資質・能力を育むために、小学校、中学校が互いの専門性や、9 年間の教育課程及び指導方法を理解し、教育課程の編成、実施に取り組むことで、学校間連携、協力体制の充実につなげます。
- 併設型小・中学校の設置拡充については、令和 2 年度より新しく併設型小・中学校制度を導入した 2 ブロックへの支援とともに、あらたな併設型小・中学校の設置拡充に向けて取り組みます。

33 義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施す小・中学校。

34 小学校で徐々に学校生活に慣れ、意欲的に教科等の学習に移行できるように工夫した、小学校入門期のカリキュラム。

35 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指したカリキュラム作りと実践の推進のために作られたもの。

36 保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく仕組み。

- 幼児期の育ちを踏まえた主体的な学びが推進され、生活科を中核とした教科等の学びが充実するように各研修会の実施や、各校のスタートカリキュラムの編成や改善、実践の取組を支援していきます。

## 施策2 健康な体づくり

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
一週間の総運動時間（体育、保健体育の授業を除く）が7時間未満の児童生徒の割合 〈全国体力・運動能力調査〉	小：58.1% 中：28.4%	小：59.0% 中：28.9%	小：61.3% 中：29.6%	小：56% 中：25%	小：▲ 中：▲
「ハマ弁」の喫食率 <sup>37</sup>	1.3% (2018年3月)	3.1% (2019年3月)	7.3% (2020年2月) 一斉臨時休業に伴い 3月の実績なし	20% (2020年度)	△
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
オリンピック・パラリンピック教育推進校	—	16校	30校	60校 (2020年度)	○
保護者や地域、大学、企業等と連携し体力向上の取組を実施している学校数	— (調査未実施)	小：303校 中：88校	小：256校 中：70校	50校	◎
☆ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	ハマ弁の利便性向上に向けた取組の実施	価格引下げ、メニューのリニューアル等の実施	ハマ弁の利便性向上に向けた取組の実施	推進	○
民間企業等による食育出前講座の受講可能校数	300校	350校	398校	350校	◎
栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつブロック数	69ブロック	69ブロック	69ブロック	80ブロック	△
歯科保健教育を実施している学校数	124校	188校	288校 一斉臨時休業に伴い3校キャンセル	400校	△*
薬物乱用防止教室の実施率	小：57.0% 中：100%	小：55.8% 中：100%	小：54.8% 中：81.3% 一斉臨時休業の影響で一部未実施	小：62% 中：100%	小：▲* 中：▲*
☆部活動休養日の設定校数	— (調査未実施)	129校	中学校：147校 特別支援学校：2校	全中学校・特別支援学校 (中学部)	○
☆部活動指導員 <sup>38</sup> の配置校数 (中学校)	—	46校	86校 147人	全中学校	△

### 事業の実施状況

- 各学校の「体育・健康プラン」による「体力向上1校1実践運動」、家庭や外部機関との連携による体力向上の取組や、こども青少年局と連携し放課後キッズクラブや放課後児童クラブ等の職員を対象とした研修等を実施しましたが、一週間の総運動時間が7時間未満の児童生徒の割合は平成30年度（小学校59.0%、中学校28.9%）より増加する結果となりました。全国と同様に上昇傾向にあるのは、携帯電話やパソコン等の普及により、子ど

37 中学校の生徒・教職員のうち、ハマ弁を注文している割合。

38 校長の指揮監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする非常勤職員。

もたちの生活が大きく変化しつつあることが課題の一つと考えられます。熱中症等への留意面や安全面を確保しつつ、運動機会を増やしていく必要があります。

- 中学校昼食（ハマ弁）の充実に向けて、当日注文の全校展開やハマ弁デー等を実施し、喫食率を平成 30 年度の 3.1%よりも 4.2 ポイント改善させるとともに、「令和 3 年度以降の中学校昼食の方向性」を決定しました。喫食率は改善しましたが、計画策定時に定めた 20%の目標値には届いておらず、利便性の向上や PR の拡大など更なる取組が必要です。
- 食育出前講座を実施する民間企業等との連携強化に取り組んだことにより、受講可能校数は目標値に達しました。
- 学校・家庭・地域との協働による食育の推進のため、栄養教諭を中核としたブロックを母体とするネットワーク活動を拡大しました。しかし、栄養教諭の母数が少ないこと等により、ブロック数は伸びていません。
- オリンピック・パラリンピック教育推進校 30 校を指定し、授業等を通してスポーツの価値への理解を深めるとともに規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解などオリンピック・パラリンピック教育に関する様々な取組を実施しました。またその取組成果を市内全校に向けて、成果報告会及び実践事例集として発信しました。
- 学校、家庭、歯科医師会との連携による歯科衛生士の派遣や、横浜版歯科保健指導資料を活用した指導の充実など、生涯を通じた歯肉炎の割合の減少を目指す歯科保健教育を推進しましたが、一斉臨時休業により、歯科衛生士派遣校の数が予定よりも下回りました。
- 「薬物乱用防止教育横浜型プログラム」を活用し、学校薬剤師等の専門家と連携して薬物乱用防止教室を実施しましたが、教育課程への位置づけや 3 月の一斉臨時休業の影響から、実施率は策定時よりも下回りました。今後、教育課程や学校保健計画への位置づけをし、「薬物乱用防止教育プログラム」の活用を推進していく必要があると考えています。
- 「横浜市立学校部活動ガイドライン」により、全中学校、特別支援学校 2 校で部活動休養日設定の目標値が達成されました。必要としている学校に部活動指導員が配置されてきていますが、部活動指導員の制度について、もっと学校に周知することが求められます。



＜障害者スポーツに取り組む子どもたち＞

#### 今後の方向性

- 「体育・健康プラン」による「体力向上 1 校 1 実践運動」や体育科・保健体育科の授業、家庭や外部機関と連携した取組を行い、健康三原則を踏まえた基本的な生活習慣の確立や主体的に運動に取り組もうとする態度につなげていきます。
- 児童生徒が生涯にわたり豊かなスポーツライフの実現に向けて、全児童生徒を対象とした「体力・運動能力調査」の結果分析を、横浜市立大学データサイエンス学部等と連携して行い、学校における体力向上の取組を改善します。また、客観的な根拠に基づく分析による実態把握や、学校やブロックにおける組織的な取組を推進します。
- 「令和 3 年度以降の中学校昼食の方向性」を踏まえ、令和 3 年度以降のデリバリー型給食実施に向けて、検討・準備を行います。
- 当日注文の全校展開を継続し、喫食率向上に向けてハマ弁推進校を中心に新入生を対象とした「さくらプログラム<sup>39</sup>」を実施するなど、ハマ弁を利用しやすい環境づくりに取り組みます。また、就学援助等対象者に対するハマ弁の無償提供を、年間を通じて実施します。
- オリンピック・パラリンピック教育推進校を 31 校に拡充し取組成果を発信するなど、大会に向けた機運の醸成とともに多様な関わり方で運動やスポーツに親しめる機会を創出します。
- 学校、家庭、歯科医師会との連携による歯科衛生士派遣事業の拡充や、横浜版歯科保健指導資料を活用した指導の充実、教職員向けの指導者講習会の実施など、生涯を通じた歯肉炎の割合の減少を目指す歯科保健教育を推進します。
- 小学校段階から「薬物乱用防止教育横浜型プログラム」を活用し、学校薬剤師等の専門家と連携した指導を実施します。また、飲酒防止、喫煙防止教育も推進します。
- 横浜市立学校部活動ガイドラインを踏まえた、部活動運営を図ります。また、部活動指導員の配置数の拡充や、部活動休養日及び 1 日あたりの活動時間の設定状況の調査（年 2 回程度を想定）の結果を分析し、生徒の健康的な生活のため持続可能な部活動の実現を図ります。
- 市立小学校及び中学校を各区 1 校抽出し、小学 4 年生から中学 3 年生（約 13,000 名）に「ゲーム障害・ネット依存」についてのアンケート調査を、令和 2 年度内に実施する予定です。

39 令和 2 年度より、入学後、新入生が一定期間「ハマ弁を食べること」を推奨する取組を実施している。ハマ弁推進校を中心に 27 校で実施。

# 柱5

## 安心して学べる学校

教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります

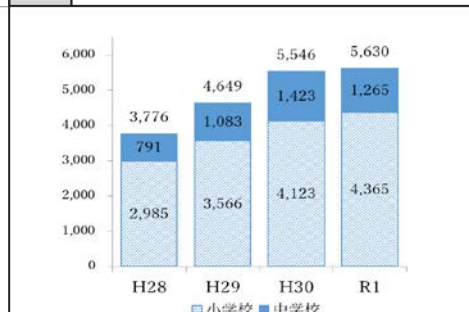
### 施策1 安心して学べる学校づくり

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
1,000 人当たりの不登校児童生徒数 (小・中学校)	17.5 人	19.3 人	22.8 人 (暫定値)	16.1 人	▲
スクールソーシャルワーカー (SSW) <sup>40</sup> が行った支援により 児童生徒の状況が改善した割合 <sup>41</sup>	75.8%	73.7%	80.1%	80%	◎
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆児童支援・生徒指導専任教諭 <sup>42</sup> 配置 に伴う後補充非常勤職員を常勤化 <sup>43</sup> している学校数	小：40 校 中：121 校	小：90 校 中：131 校	小：140 校 中：147 校 (分校を除く全校)	拡充	小：○ 中：○
☆スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置	区担当 SSW (1 名) が学校 の要請により 訪問する体制	SSW が定期的 に訪問している ブロック数： 6/146 ブロック	SSW が定期的 に訪問している ブロック数： 37/146 ブロック	SSW が全小・中 学校を定期的に 訪問できる体制 (2021 年度)	○
小中一貫型カウンセラー配置の実施	全ブロック・ 義務教育学校に 配置	全ブロック・ 義務教育学校に 配置	全ブロック・ 義務教育学校に 配置	全ブロック・ 義務教育学校に 配置	○
☆小学校高学年における一部教科分担 制を伴うチーム学年経営の強化推進 校数【再掲】	—	8 校	32 校	48 校	◎
「子どもの社会的スキル横浜プログ ラム」 <sup>44</sup> の実践推進校数【再掲】	—	研修実施	8 校/年 8 校 (延べ)	18 校 (延べ)	○
「魅力ある学校づくり」事業の実践 校数	—	1 校	6 校/年 7 校 (延べ)	18 校 (延べ)	◎

#### 事業の実施状況

- いじめの認知件数（暫定値）は、5,630 件と平成 30 年度に比べ微増傾向（1.5%増加）となりました。引き続き積極的な認知に努め、早期発見・早期解決に向けて、学校での組織的な対応を進めます。
- 定期的に学校を訪問する巡回型 SSW を増員し、モデル実施を 37 ブロック 121 校に拡大するとともに、各 SSW のスキルに応じたきめ細かな OJT を行うなど、支援の質の向上や標準化に取り組んだ結果、SSW が行った支援により状況が改善した割合は、平成 30 年度（73.7%）から 6.4 ポイント上昇しました。
- 全市立小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が役割を十分に果たせるよう、後補充非常勤の常勤化の拡充に取り組みました。また、各学校が「いじめ重大事態に関する再発防止策」を

参考 横浜市におけるいじめの認知件数



40 いじめや不登校等の課題の解決に向けて、福祉的な視点で支援を行うとともに、関係機関との連携調整を図る専門職。  
 41 SSW が対応した件数のうち、「SSW の支援により当該児童生徒の置かれている状況が改善した」と学校長が回答した件数の割合。  
 42 いじめや不登校等の課題に対応するため、児童生徒指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。  
 43 横浜市では児童支援・生徒指導専任教諭の授業を代替する非常勤講師を配置しており、後補充非常勤職員の常勤化とは、非常勤講師ではなく、フルタイムの教員を任用すること。  
 44 子どもが日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう、年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とする「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-P アセスメント」からなる横浜独自のプログラム。

着実に実施できるよう、専任教諭協議会において児童生徒支援に関する情報発信や研修を実施しました。

- 1,000人当たりの不登校児童生徒数は、平成30年度に比べ3.5人増加しました。これは、不登校児童生徒への支援の在り方について、学校以外の場での学習等に対する教職員の理解が進んだこと、社会的自立を目指す支援機関との連携により、民間のフリースクール等の活用が進んだこと等が考えられます。新たな不登校児童生徒を生まないための「魅力ある学校づくり」事業について、中学校の実践校を5校に広げるとともに、ブロック内の小学校1校と連携し、合計6校で取り組みました。学校が児童生徒にとって通うことが楽しい魅力的な場となるよう、学校生活に関する意識調査を活用した授業改善等に取り組みました。

#### 今後の方向性

- SSWの体制強化・人材育成に引き続き取り組むとともに、従来の学校からの要請を受けてSSWを派遣する体制から、定期的に小・中学校を訪問する体制への移行に引き続き取り組みます（令和2年度：全146ブロック）。
- 児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化を令和元年度に引き続き拡充（令和2年度：小学校190校、中学校全校（分校を除く））します。
- いじめ等、様々な課題を抱える児童生徒に寄り添い、専門性を生かした支援を実施するため、全ブロック及び義務教育学校に小中一貫型カウンセラーを引き続き配置します。
- 「魅力ある学校づくり」事業について、令和元年度に瀬谷区において指定した6校における取組を継続するとともに、他区の学校に対しても、実践事例の情報提供等による支援を行います。

# 柱6

## 社会とつながる学校

地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります

### 施策1 地域との連携・協働の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>	—	小：93.6% 中：80%	小：93.6% 中：92.1%	小：100% 中：90%	小：△ 中：◎
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆学校運営協議会 <sup>45</sup> 設置校数	148 校	184 校	223 校	全校	△
☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター） <sup>46</sup> の配置校数	236 校	267 校	315 校	全校	△

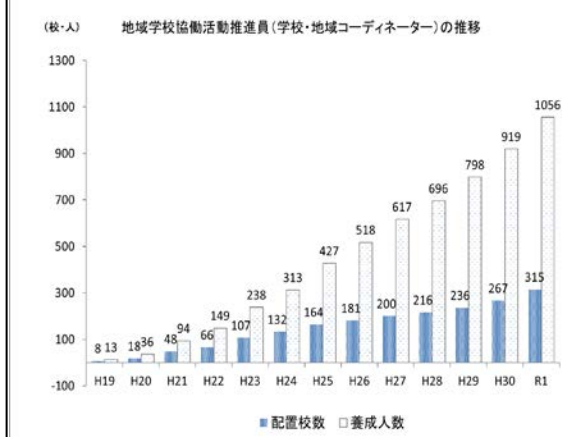
#### 事業の実施状況

- 保護者や地域の人との協働による取組は、社会に開かれた教育課程の実現のために不可欠です。横浜市では、「学校運営協議会」の設置や「地域学校協働活動推進員」の配置を進め、社会とつながる学校づくりを目指しています。
- 令和元年度は、「学校運営協議会」を新たに 39 校に設置し、新規設置校を対象とした説明会や未設置校への研修会等、説明会や研修会を計 6 回実施したほか、要望のあった学校や教職員、地域に対して、個別に説明会を実施し、学校運営協議会制度の理解促進を図りましたが、全校設置に向けて更なる取組が必要です。
- 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を 137 人養成し、新たに 48 校に配置しました。また、推進員を対象とした研修会において、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例や、推進員が「学校運営協議会」の委員として参加する事例を紹介し、連携の推進を図りました。
- 地域と学校の連携・協働の推進に向けて、Yokohama 地域学校協働活動フォーラム実行委員会と初めての共催で 9 月に「Yokohama 地域学校協働活動フォーラム」を開催しました。地域学校協働活動推進員や教職員、企業関係者、NPO 法人等、計 542 名が参加し、地域と学校が連携・協働していく体制づくりを推進しました。企業・NPO・行政等がポスターセッションをし、学校関係者（教職員・PTA 等）との意見交換も行われました。

#### 参考 学校運営協議会設置校数の推移



#### 参考 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の推移



45 保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく仕組み。

46 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結び役割を担う人材。

## 今後の方向性

- 地域と学校が連携・協働した取組が、子どもの学びの充実や学校運営の改善等につながるよう、連携協働体制の構築の進め方や、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例等を、研修会を通じて発信していきます。また、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、地域学校協働活動に関する課題解決について、支援を進めます。
- 「学校運営協議会」や「地域学校協働本部」の目的や役割に対する教職員、保護者、地域の理解を更に進めていくため、連携協働通信の発行やホームページ等を活用した広報により、学校関係者及び地域へ、連携・協働の重要性や持続可能な活動のための周知を図ります。また、学校運営協議会未設置校向けの悉皆研修や、教職員育成課と連携した研修を実施していきます。

## 施策2 自主・自律的な学校運営の推進

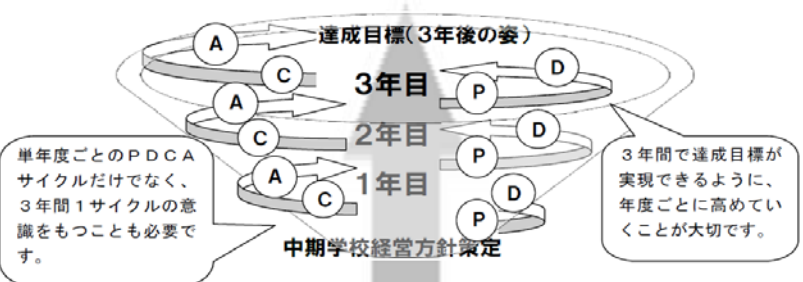
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
「横浜市学校評価ガイド」 <sup>47</sup> の改訂	—	改訂	2018 年度改訂	改訂 (2018 年度・ 2021 年度)	—

### 事業の実施状況

- 令和 2 年度から順次全面実施される新学習指導要領や、「横浜教育ビジョン 2030」及び「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定を踏まえ、「横浜市学校評価ガイド<30 年度改訂版>」に基づき学校評価についての考え方を各学校へ周知し、取組を推進しました。
- 管理職が優れた組織マネジメント力を身に付け、リーダーシップを発揮し、複雑化・多様化する学校の課題に適切に対応していくため、自身のキャリアステージに応じた組織・経営マネジメント力等の研修の充実を図りました。  
※副校長昇任候補者研修（3 回）、新任副校長研修（4 回）、2 年目副校長研修（3 回）、  
新任校長研修（3 回）、校長研修（2 回）、管理職選択研修（3 回）
- 学校教育事務所による学校支援として、学校事務連携組織や研修を通じた支援を行ったほか、月 1 回の事務長会において、事務長による訪問支援の状況や学校支援に必要な情報を共有し、きめ細かな支援を行いました。
- 指導主事による学校訪問（通算：3,514 回）等を通じて、各学校が自主・自律的な教育課程の編成・実施・評価・改善していけるよう、指導・支援しました。また、指導主事や授業改善支援員による要請訪問や、ハマ・アップにおける授業づくり講座（156 講座・2,840 人受講）等を通して、授業力向上の支援を行いました。
- 重篤な事件・事故等が発生した際、指導主事を中心として、学校支援員や SSW、心理・教育・医療・法律等の専門家を加えた「学校課題解決支援チーム」を迅速かつ積極的に派遣し、早期解決を図りました。
- 各学校教育事務所が地域性や学校課題に応じて企画する「学校運営サポート事業」を通じて、教育事務所の学校運営状況の把握・分析力及び学校への指導力を高め、機能強化につなげています。また、学校の自主性・自律性を高める取組を支援し、学校教育の質の向上及び効率的な学校経営の推進を図る「学校自主企画事業」を行いました。

### 中期学校経営方針に基づく学校評価のしくみ

（横浜市学校評価ガイド<30 年度改訂版>より抜粋）



47 小・中・特別支援学校が目指す学校評価の在り方を



## 今後の方向性

- 「横浜市学校評価ガイド〈平成 30 年度改訂版〉」に基づき、学校評価についての考え方を各学校へ周知し、各学校が教育課程を編成・実施・評価・改善していくことができるよう、自主・自律的な学校運営の指導・支援を行います。また、指導主事や授業改善支援員による要請訪問や、ハマ・アップにおける授業づくり講座等を通じ、授業力の向上を図ります。
- 重篤な事件・事故等が発生した場合には、「学校課題解決支援チーム」を迅速に派遣し、学校課題の早期解決を図るとともに、法律的な視点からの解決が必要な場合には弁護士を積極的に活用します。
- 各学校教育事務所が地域性や学校課題に応じて企画する「学校運営サポート事業」と、学校の自主性・自律性を高める取組を支援する「学校自主企画事業」を引き続き実施します。「学校自主企画事業」については、類似事業の実施状況を踏まえ、学校のニーズに合わせた支援方法の検討を進めます。
- 弁護士の活用による法律相談支援事業では、様々な事案の初期対応の際、学校が法的な側面から的確に対応できるよう、新たに弁護士による学校管理職を対象とした研修を区ごとで実施します。
- 平成 31 年 3 月改訂の人材育成指標（管理職版）に基づき、学校経営者としての専門性を明確にし、学校管理職としての資質・能力の育成が図られるよう計画的に実施していきます。また、研修内容の質の一層の向上を図り、マネジメント力の向上、リスクマネジメント、コンプライアンス、働き方改革の視点等を盛り込んだ研修を実施していきます。
- 学校教育事務所と事務長とが連携しながら、事務長による訪問、学校事務連携組織、研修等を通じた支援を行います。

# 柱7

## いきいきと働く教職員

子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります

### 施策1 教職員の働き方改革の推進

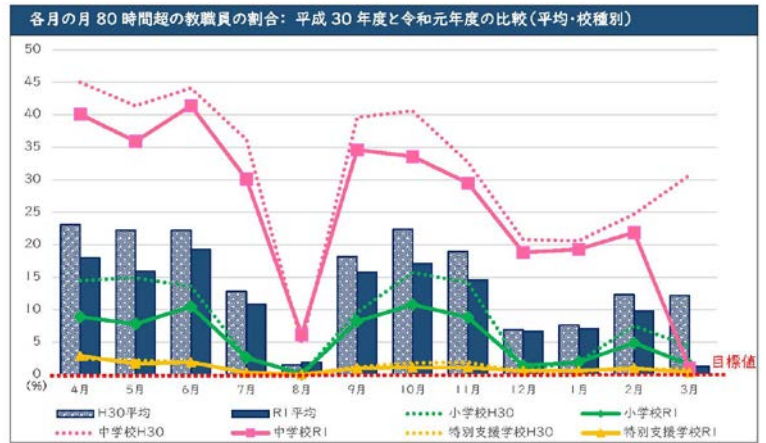
指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
時間外勤務月 80 時間超の 教職員の割合 <sup>48</sup>	—	15.2%	11.6%	0 %	△*
19 時までで退勤する教職員の 割合 <sup>49</sup>	—	69.7%	72.5%	70%以上	○*
健康リスク・負担感指数 <sup>50</sup>	109	109	109	100 未満	△
年休取得日数 (有給休暇取得日数) <sup>51</sup>	—	73.7%	75.4%	全員 10 日以上 (100%)	△*
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆総合学校支援システムの構築	—	検討	制度設計	実施	○
教職員版フレックスタイム制 の導入	—	試行実施 (小：29 校 中：19 校 特支：1 校)	試行実施 (全小・中・特支)	実施	○
☆職員室業務アシスタント <sup>52</sup> の配置校数	30 校	180 校	全小・中学校	全小・中学校 (2021 年度)	◎
☆部活動指導員の配置校数 (中学校)【再掲】	—	46 校	86 校 147 人	全中学校	△
☆スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置【再掲】	区担当 SSW が 学校の要請によ り訪問する体制	SSW が定期的に 訪問している ブロック数： 6/146 ブロック	SSW が定期的に 訪問している ブロック数： 37/146 ブロック	SSW が全小・中 学校を定期的に 訪問できる体制 (2021 年度)	○
☆小学校高学年における一部教 科分担制を伴うチーム学年経 営の強化推進校数【再掲】	—	8 校	32 校	48 校	◎

#### 事業の実施状況

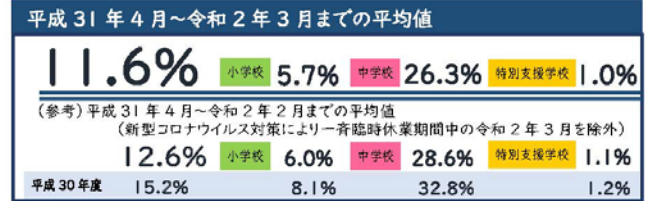
- 時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合は平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月までの平均値が 11.6% (新型コロナウイルス対策により一斉臨時休業期間中の令和 2 年 3 月を除外すると 12.6%) となっています。平成 30 年度と比較すると、繁忙期である 4・5・9・10 月の時間外勤務が大きく減少したこと等により、全ての校種について、年間の平均値が減少しました。ただ中学校の時間外勤務は 2 年連続で他の学校種より高い数値となりました。

48 分母を「教職員数を月ごとに算出し、合計した人数」、分子を「時間外勤務月 80 時間超の教職員数を月ごとに算出し、合計した人数」で算出。  
 49 分母を「教職員数を要勤務日ごとに算出し、合計した人数」、分子を「19 時まで退勤した教職員数を要勤務日ごとに算出し、合計した人数」で算出。  
 50 「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」をクロス集計した指数。全国平均を 100 として数値が高いほどストレス度合いが高い。  
 51 分母を「年度内に休職した時間がない正規及び再任用の教職員数」、分子を「年次有給休暇(日単位及び時間単位)の取得日数が 10 日以上の教職員数」で算出。  
 52 職員室における事務的な業務(印刷業務、電話対応、来客対応等)をサポートする非常勤職員。

一方、健康リスク・負担感指数については、平成30年度と同様でした。「健康リスク・負担感指数」は、「非常にたくさんの仕事をしなければならない」「時間内に仕事が処理しきれない」「自分のペースで仕事ができる」等の質問事項に対する回答を数値化したものですが、教職員の長時間勤務について依然として厳しい実態が続いていることもあり、負担感についても厳しい実態が続いています。なお、平成30年3月から全小・中・特別支援学校にて導入したICカードによる出退勤管理を、令和元年11月より高等学校でも導入しました。



- ICT等を活用した業務改善支援を行い、事務作業の効率化や業務量の削減につなげることで授業準備や子どもと向き合う時間等の増加につなげるため、教材等共有システムの構築を行いました。令和元年12月に西区で先行実施を行い、令和2年2月より全校での運用を開始しました。



- 学校と家庭をつなぐ情報共有システムの試験導入を6校で行い、その成果や課題を報告書にまとめました。アンケートでは、教職員の約70%、保護者の約88%が情報共有にICTを活用する必要があると回答しました。
- 教職員版フレックスタイム制度は全校(高校を除く)を対象に通年での試行を実施しました。
- 副校長及び教職員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができることを目的として、職員室における事務的な業務をサポートする職員室業務アシスタントの拡充を進め、全小・中学校に配置しました。
- 勤務時間外の留守番電話設定校が平成30年度から42校増え、416校(小学校324校、中学校86校、高校2校、特別支援学校4校)となりました。
- 夏季の学校閉庁日の設定校は小学校339校、中学校149校、義務教育学校2校、特別支援学校12校でした。冬季は夏季に比べると設定校はやや減少し、小学校320校、中学校106校、義務教育学校2校、特別支援学校12校でした。
- 民間企業の協力のもと、学校における働き方改革について実践を交えて考える場として「教職員の働き方ワークショップ」を開催しました。また、管理職に向けて働き方改革の視点を盛り込んだ研修を実施したほか、各校での実践事例を発信する「みんなの働き方フォーラム」を開催しました。

### 今後の方向性

- 教職員の長時間労働については、厳しい実態が継続していますが、平成30年3月に策定した「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に示した取組を複合的に進めていくとともに、学校と教育委員会事務局が両輪となって改革を推進していきます。
- 教材等共有システムについては、GIGAスクール構想の実現を見据えながら、運用・保守を行うとともに、教職員の資質・能力の育成に役立つ情報の提供に活用していきます。
- 学校と家庭の間の情報共有の在り方については、令和元年度のICTの試験導入結果を踏まえ、GIGAスクール構想の中で円滑な連絡調整の運用を検討します。
- 教職員が行っていたプール清掃業務を外委託し、負担軽減を図るだけでなく、教職員が本来行うべき業務に時間を使えるようにし、働き方改革のさらなる推進につなげます。(小・中・特別支援学校の約200校で実施)引き続き、教職員の業務の精査、アウトソースの検討を進めます。
- 教職員版フレックスタイム制度は、令和元年度の試行実施結果を踏まえ、高校を含む全校を対象に上限回数を拡大するなど、一部内容を改善して通年での試行を実施します。また、令和3年度の本格実施に向けた課題検討を行います。
- 職員室業務アシスタントの全小・中学校への配置を継続します。
- 勤務時間外の留守番電話設定について、引き続き、各学校の設定状況や取組の工夫について幅広く周知を行い、導入拡充を目指します。
- 働き方改革の進捗(達成目標の現状等)や各学校での取組を共有し、更なる取組の推進・充実につなげることを目的として、毎月「働き方改革通信: Smile」を発行します。

# 柱8

## 学び続ける教職員

教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします

### 施策1 教職員の育成、優秀な教職員の確保

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 〈横浜市学力・学習状況調査〉	小：76.0% 中：64.0%	小：76.3% 中：65.0%	小：75.9% 中：65.6%	小：80% 中：70%	小：▲ 中：△
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
海外研修派遣者数	48人/年	46人/年	40人/年 86人(延べ)	200人(延べ)	○
企業等研修派遣者数	791人/年	767人/年	805人/年 1,572人(延べ)	4,000人(延べ)	△
特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数 【再掲】	92人/年	137人/年	155人/年 292人(累計)	580人 (5か年累計)	◎
臨時的任用職員・非常勤講師研修の実施	12回/年	12回/年	18回/年 30回(延べ)	75回(延べ)	○
新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進	検討	調査検討	「基本構想」 策定	推進	○
教職員志望者向け説明会の実施回数	154回/年	145回/年	149回/年 294回(延べ)	600回(延べ)	◎
教職員志望者向け学校見学会の参加者数	59人/年	82人/年	76人/年 158人(延べ)	200人(延べ)	◎

#### 事業の実施状況

- 学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合は、小学校75.9%、中学校65.6%となっており、平成30年度に比べてそれぞれ0.4ポイントの減、0.6ポイントの増となりました。小中学校において、単元づくりの工夫を行い、児童生徒の実態に合わせた授業を展開しているところですが、授業の分かりやすさという点で、不十分な側面があると考えられます。
- 時代の変化に対応した教職員の人材育成の強化の取組として、管理職や主幹教諭、人材育成マネジメント研修受講者など、OJTを推進する教職員を対象とした研修の実施や、大学への派遣等を着実に進めました。また、セルフ・マネジメントに基づき、教員、養護教諭等が身に付けるべき3つの資質・能力「教職の素養」「専門性」「マネジメント」を新たに定めた人材育成指標を令和2年3月に改訂しました。
- 学び続ける教職員のための環境づくりに向けて、令和2年度からのeラーニングシステム稼働に向けた準備を進めるとともに、海外研修派遣(40人)、企業等研修派遣(805人)、臨時的任用職員・非常勤講師への研修(18回)等を行いました。
- 立教大学中原研究室との共同研究として、教職員の働き方改革のための研修開発と実践を進めており、管理職向けに研修を実施しました。



〈海外研修派遣における日本文化についてのやりとり〉

- 新たな教育センターの施設確保に向け、施設の基本理念、機能、施設規模・構成、立地条件等について、有識者からも意見を聞きながら、令和2年3月に基本構想を策定しました。
- 特別支援学校教諭免許状の取得のために必要な単位の取得を促すため、神奈川県・川崎市・相模原市の教育委員会と共同で認定講習を実施し、新たに155名の横浜市の教員が、特別支援学校教諭免除状を取得しました。
- 優れた教職員を確保するため、多様な教育的ニーズに合わせて採用方法を工夫するとともに、本市が連携している大学と共に、学校教育の魅力や大学の育成の様子を発信し、教職に興味がある高校生、大学生及び現役職員が交流し、取組発表会を開催しました。また、「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』<sup>53</sup>」を実施し、教員としての資質や実践力等を高めた人材を育成しました。
- 教職員志望者向け説明会及び学校見学会は、今後の受験者数減少が見込まれる中で、参加者数の少ない会場は実施しないなど、効率的に実施していくこととしています。説明会は年間120回の実施、学校見学会は年間40人の参加を想定して取り組んでおり、令和元年度は、想定以上の取組を実施しました。受験者数が減少している状況を踏まえながら、引き続き取り組んでいく必要があります。

## 今後の方向性

- わかりやすい授業にむけて、児童生徒の学力・学習の状況を把握し、育成を目指す資質・能力を育成するために実態に合わせた課題の設定、教員の発問の工夫、教材の精選などを視点にした、授業改善を引き続き行います。
- 経験年数の浅い教員が多い状況の中、引き続きOJTの推進や各校での計画的な人材育成、令和2年度からはセルフ・マネジメントに基づく人材育成の推進を図るほか、大学と連携した人材育成、海外・企業等研修派遣の実施や、臨時的任用職員・非常勤講師を対象とした研修の充実等に取り組めます。また、教職員が時と場所を選ばずに質の高い学びができるよう、令和2年4月より稼働したeラーニングシステムにより、集合型研修からeラーニングへ移行しており、コンテンツをより充実させていきます。
- 子どもたちの新たな学びを創造する新たな教育センターの早期実現に向けて、ふさわしい候補地について民間事業者等への市場調査を行うとともに事業手法等の検討を進めます。
- 今後も、受験者数の減少や子育て世代の教員増加が見込まれる中、大学との連携・協働や「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」等による教員養成の充実、教職員志望者向け説明会の訪問大学の見直し・新規開拓等を進め、引き続き、質の高い教員の確保を目指します。また、多様な教育的ニーズに対応できる教員確保に向けた選考方法等についての検討・改善や、「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」の受験者数の増加に向けた取組及びより実践的なカリキュラムの検討を行います。さらに、教員採用選考試験受験者のうち希望者を対象とした育児休業代替任期付教員の募集や、学校見学会の周知方法の再検討等を行います。

53 横浜市の教職員志望者を対象に、「横浜市が求める着任時の姿」を目標に教員を養成。

# 柱9

## 安全・安心な環境

学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

### 施策1 安全・安心な教育環境の確保

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
特別教室（図書室、理科室、美術室 （図工室）、調理室（家庭科室））への 空調設備の設置校数	286 校	419 校	全校 (新・増築校 を除く)	全校 (2019 年度)	○
トイレの洋式化率	80%	81.7%	82.8%	85%	○

#### 事業の実施状況

- 令和元年度までに、新・増築校を除く全校の主な特別教室（図書室・理科室・調理室（小学校は家庭科室）・美術室（小学校は図工室））への空調設備の設置が完了しました。
- 子どもがいつでも快適にトイレを使用し、よりよい学校生活を送ることができるよう、令和元年度に33校のトイレの洋式化工事を実施した結果、洋式化率は82.8%となりました。
- 児童生徒の安全を確保するため、令和元年度は28校において外壁・窓サッシの落下防止対策工事を実施しました。
- 災害発生時の児童生徒用の飲食料等について、平成27年度に配備した学校を対象に、賞味期限等の到来に先立って更新を行いました。
- 小学校及び特別支援学校小学部の1年生を対象に防災ヘルメットを配備し、学校生活中の災害に備えるとともに、児童の安全を確保しました。
- 調査に基づいて対策工事が必要であると判断された学校敷地にあるがけ地について、計画的に安全対策工事を実施しています。令和元年度は東高等学校及び元街小学校の一部において工事を実施しました。
- 学校のブロック塀の安全対策について、令和元年度は、劣化等の状況を考慮し選定した、6校のブロック塀について、解体及びフェンス新設等の工事をを行いました。



<トイレの洋式化事例>

#### 今後の方向性

- 学校施設の空調設備の整備については、老朽化した空調設備の更新、体育館への新設を予定しています。
- トイレの洋式化については、令和2年度は新たに30校の工事を予定しており、目標達成に向け引き続き取組を進めていきます。
- 外壁・窓サッシの落下防止対策工事については、令和2年度は30校での工事を予定しています。
- 災害発生時の児童生徒用の飲食料等の更新、小学校及び特別支援学校小学部の1年生を対象にした防災ヘルメットの配備についても、引き続き取組を進めていきます。
- 学校敷地にあるがけ地の安全対策については、令和2年度は桜台小学校、白幡小学校、元街小学校において工事を実施する予定です。
- 学校のブロック塀の安全対策について、令和2年度は、劣化等の状況を考慮し選定した7校において、ブロック塀の撤去及びフェンスの新設等工事を予定しています。
- 学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、計画的かつ効果的な施設の保全に引き続き取り組みます。

## 施策2 学校施設の計画的な建替えの推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
建替工事着手校数	—	—	—	9 校	○
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆基本構想着手校数	3 校	6 校	9 校	27 校	○
☆基本設計着手校数	—	3 校	6 校	21 校	○
☆実施設計着手校数	—	—	3 校	15 校	○

### 事業の実施状況

- 令和元年度は建替対象校として3校（二俣川小学校、万騎が原小学校、瀬谷小学校）を選定し、基本構想を策定しました。また、平成30年度に既に建替対象校として選定していた3校（池上小学校、榎が丘小学校、勝田小学校）の基本設計、平成30年度に基本設計に着手した3校（上菅田小学校<sup>54</sup>、都岡小学校、汐見台小学校）の実施設計に着手しました。
- 令和元年度に建替対象校として選定した3校について、他の公共施設等との複合化等を検討しましたが、複合化対象施設がなかったため、学校単体での整備としました。
- 「横浜市小・中学校施設計画指針」の改定に基づき、令和元年度に小学校の施設整備水準を改訂しました。
- 箕輪小学校（令和2年4月開校）の整備にあたり、LED照明機器を校舎や体育館に設置する等、省エネルギー設備を導入しました。また、自然と共生する施設の実現のため、箕輪小学校の校舎屋上を緑化しました。
- 学校施設の新増改築に際して、一部の施設の内壁や廊下等に木材を利用し、自然環境に配慮した学校施設の整備を行いました。



<校舎屋上の緑化事例：箕輪小学校>

### 今後の方向性

- 計画的な学校施設の建替えに向け、令和2年度は、新たに建替対象校を6校選定し基本構想の策定を行います。また、令和元年度に建替対象校として選定した3校（二俣川小学校、万騎が原小学校、瀬谷小学校）の基本設計に着手します。さらに、令和元年度に基本設計に着手した3校（池上小学校、榎が丘小学校、勝田小学校）の実施設計に着手します。
- 今後新たに選定される建替対象校と他の公共施設等との複合化等を検討します。
- 改定された「横浜市小・中学校施設計画指針」に基づき、中学校の施設整備水準についても見直します。
- 省エネルギー施設のある学校施設、自然と共生する施設のある学校施設及び木材を活用した学校施設の整備を引き続き行っていきます。

54 笹山小学校と統合し、令和2年4月に上菅田笹の丘小学校として開校。

#### 施策1 学校規模の適正化

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
市場小学校けやき分校の開校（新設）	実施設計	建設工事	建設工事	開校 (2020年4月)	○
箕輪小学校の開校（新設）	実施設計	建設工事	建設工事	開校 (2020年4月)	○
上菅田笹の丘小学校の開校（統合）	条例改正	工事準備	統合準備、 建替実施設計、 仮設校舎設置 等	開校 (2020年4月)	○
池上小学校・菅田小学校の学校規模 適正化等	検討	検討	統合準備、 建替基本設計	実施	○
嶮山小学校・すすき野小学校の学校 規模適正化等	検討	条例改正	すすき野小学 校の閉校 (2020年3月)	実施	○
野庭中学校・丸山台中学校の学校規模 適正化等	検討	条例改正	統合準備	実施	○

#### 事業の実施状況

- 児童の急増等に対応するため、令和2年4月の開校に向け、市場小学校けやき分校及び箕輪小学校の建設工事を進めました。
- 小規模校の適正規模化については、令和2年4月の上菅田笹の丘小学校の開校に向け、笹山小学校と上菅田小学校の統合準備を進めました。また、あわせて、上菅田小学校の建替えの実施設計に着手し、建替期間中の使用校舎となる笹山小学校の仮設校舎設置等を行いました。
- また、菅田小学校は令和3年4月に池上小学校と統合し、菅田の丘小学校を新たに設置することが決定し、統合に向けた準備を行いました。あわせて、池上小学校の建替えに向けて、基本設計に着手しました。
- また、すすき野小学校については、閉校に向けた調整を行い、令和2年3月末に閉校しました。閉校時の在校生は、嶮山小学校のほか、美しが丘西小学校、荇子田小学校に通学しています。
- また、令和2年4月の野庭中学校と丸山台中学校の統合に向けた準備を進めました。
- 通学区域について、新設・統合等に伴う調整や地域要望等による調整を行いました。



<市場小学校けやき分校（令和2年4月開校）>

#### 今後の方向性

- 過大規模校の適正規模化を図るため、引き続き、児童生徒が急増している地域ごとに対応を検討していきます。
- 小規模校については、上白根中学校と旭北中学校との間で学校規模の適正化等に向けた検討を進めます。また、新たな地区についても、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、地域状況を考慮した具体的な検討を行います。
- 通学区域の変更や弾力化についても、地域からの要望等に応じて、引き続き検討・実施していきます。



## 施策 2 地域の状況を踏まえた学校づくり

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合【再掲】 <全国学力・学習状況調査>	—	小：93.6% 中：80.0%	小：93.6% 中：92.1%	小：100% 中：90%	小：△ 中：◎
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター） <sup>55</sup> の配置校数【再掲】	236 校	267 校	315 校	全校	△

### 事業の実施状況

- 社会に開かれた教育課程の実現のためには、地域の状況を踏まえた学校づくりが不可欠です。そのためには、学校が保護者や地域住民等と目標を共有し、地域と学校との協働による取組を進める必要があります。
- 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を 137 人養成し、新たに 48 校に配置しました。また、推進員を対象とした研修会において、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例や、推進員が「学校運営協議会」の委員として参加する事例を紹介し、連携の推進を図りました。
- 学校・地域コーディネーターのうち、599 名を地域学校協働活動推進員に委嘱しました。
- 地域と学校の連携・協働の推進に向けて、新たにリーフレット「地域とともに子どもを育む学校づくり」を発行し、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が一体となって、地域と学校が連携・協働していく体制づくりを推進しました。



<リーフレット「地域とともに子どもを育む学校づくり」>

### 今後の方向性

- 地域と学校の連携・協働により、地域の状況を踏まえた学校づくりが進むよう、地域と学校の連携協働体制の構築の進め方や、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例等を、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を対象とした研修会を通じて発信していきます。また、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、支援を進めます。

55 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。

# 柱11

## 市民の豊かな学び

生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます

### 施策1 生涯学習の推進

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2022 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
「横浜市生涯学習基本構想」の改訂	—	—	—	改訂	○
「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定	検討	検討	策定	策定 (2019 年度)	○
地域で読書活動を担う ボランティア講座実施回数	80 回/年	89 回/年	65 回/年 新型コロナウイルス 感染症拡大防止の ため一部講座を中止	80 回/年	▲*

#### 事業の実施状況

- 各区の生涯学習関係職員を対象に、生涯学習の理念や社会教育の意義の共有、職員の能力向上を目指し、計 17 回の研修を実施しました。研修には延べ 370 人の職員が参加しました。
- 社会教育委員会議において、地域課題解決に向かう担い手の発掘と育成を行うための方針と施策の検討を進めました。
- 延べ 3,630 人のボランティアが読み聞かせ、朗読等の活動を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域で活動するボランティア向け講座の実施は 65 回に留まりました。
- 区や図書館、学校、市民利用施設等におけるこれまでの取組や成果を整理し、市民や関係団体等の意見を踏まえ、12 月に「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定しました。
- 市民の読書活動推進月間にあわせて、「つづきブックフェスタ 2019」(都筑区)、「なか区ブックフェスタ」(中区)等、各区で読書イベントを実施しました。全市普及啓発イベントである「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム@戸塚」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、中止としました。



<「つづきブックフェスタ 2019」の様子>

#### 今後の方向性

- 引き続き、各区の生涯学習関係職員に対して、必要な研修を実施します。
- 社会教育委員会議の議論をもとに、「横浜市生涯学習基本構想」の改訂に着手します。
- 「第二次横浜市民読書活動推進計画」に基づき、民間事業者へ連携を働きかけるために「図書館総合展」へ新規出展することや、先駆的な読書活動推進の取組を行う区を支援します。

## 施策2 図書館サービスの充実

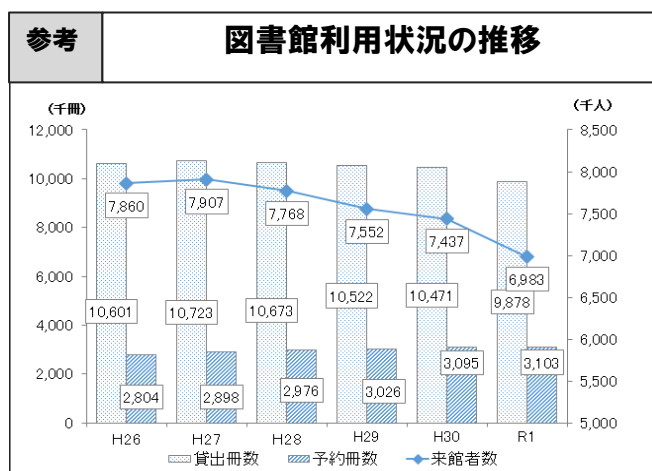
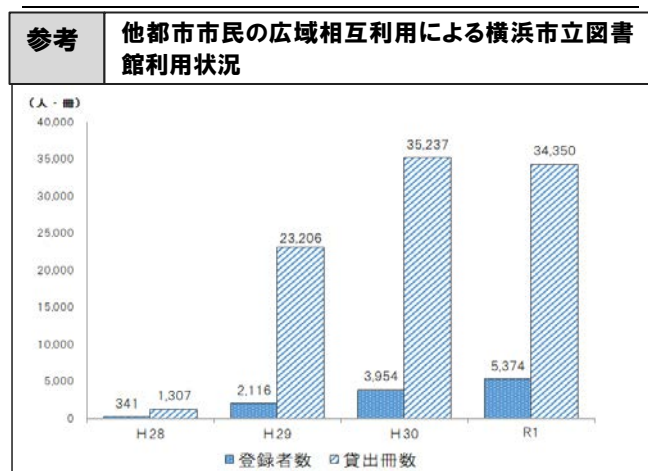
指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
市立図書館の新規登録者数	60,287 人	60,656 人	53,128 人	60,000 人 (5 か年平均)	▲ *
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
図書館サービスの充実のための 基本方針策定 (図書館情報システム等)	—	検討	検討	策定	○
学校の授業支援等のためのセット 貸出用図書の数	3,920 冊	4,180 冊	4,220 冊	4,500 冊	○
レファレンス <sup>56</sup> 回答事例のホーム ページ公開 <sup>57</sup>	1,071 件	1,107 件	1,142 件	1,200 件	○

### 事業の実施状況

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和 2 年 3 月 2 日から閲覧フロアへの立ち入りを休止したこともあり、市立図書館の新規登録者数は 53,128 人に留まりました。
- 図書館サービスを支える司書の人材育成計画を改定し、司書の人材育成に取り組みました。
- 近隣自治体との相互貸出利用について調整を行いました。
- 子どもの読書習慣の定着を支援するため、家庭での読み聞かせに向く乳幼児絵本のリストの作成や配布、学齢期の児童生徒に対して、おすすめ本リスト等を作成しました。
- 図書館の蔵書の充実に向け、医療・健康情報、法律に関する情報、郷土資料や横浜に関する行政資料、子ども・ティーンズ世代の読書を支える資料の収集を進めました。また、市民の学びや課題解決を支援するため、レファレンス事例を新たに 35 件公開しました。

### 今後の方向性

- 図書館サービスを質量ともに充実させるための運営手法を検討します。また、令和 5 年度予定の図書館情報システムの更新に向けて、方向性や新たな技術の導入について検討します。
- 引き続き、近隣自治体との相互貸出利用の調整を行います。
- 令和 3 年に迎える横浜市立図書館 100 周年に向けた記念イベント等の準備を行います。
- 読書活動の推進のため、乳幼児期からの読書活動の支援や学校教育への協力、学校図書館充実のための支援を行います。読書習慣の定着に重要な時期であるティーンズ世代の読書活動も促進します。
- 図書館サービスの充実のため、市民の課題解決と読書活動に役立つ資料を収集し、レファレンスの有効性を P R するためのレファレンス事例を公開します。



56 市民の学びや課題解決を支援するため、図書館において調べものや資料・情報探しの支援を行うサービス。

57 レファレンスにおいて、過去に回答した事例をホームページで公開。

## 施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
歴史博物館等による講座 開催回数	64 回/年	65 回/年	54 回/年 新型コロナウイルス 感染症拡大防止の ため一部講座を中止	65 回/年	▲*
「歴史文化基本構想」 <sup>58</sup> の策定	検討	検討	策定中	策定 (2021 年度)	○

### 事業の実施状況

- 企画展「道灌 以後の戦国争乱」で関連地域のキャラクターショーを実施するほか、「横浜の大火」では、中消防署 100 周年記念関連講演会を実施する等、来館へつなげる取組を進めました。また、「神奈川開港」、「ラグビーと幕末・明治の横浜」等のミニ展示、ラグビーワールドカップ「ウェブ・エリス・カップ」の展示等、開港 160 周年やラグビーワールドカップといった時節や話題に合わせた企画を行いました。
- ユーラシア文化館企画展「装いの横浜チャイナタウン展」及び「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの 50 年」では、大使館や地元中華街等と連携し、企画展観覧者は平成 30 年度比 152.2%となりました。また、新庁舎整備に伴い、埋蔵文化財センターの発掘調査をもとに、開港期から戦前期までの都市形成史を遺構と出土遺物から紹介する、3 館（都市発展記念館、開港資料館、歴史博物館）連携展示を初めて実施しました。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため歴史博物館等各施設が休館となったことにより講座も一部中止となったため、講座開催は 54 回となりました。
- 学校訪問授業充実のため、ふるさと歴史財団にて教員 OB のエドゥケーターが、吉田新田関連の訪問授業を実施しました。また、学校内歴史資料室を 1 か所整備しました。
- 市認定歴史的建造物である中山恒三郎家書院及び諸味蔵の公開に合わせて、公開講座や音楽・舞踏イベントを実施し、歴史博物館休館中のアウトリーチを行うとともに、文化遺産活用の幅を広げました。また、当該年度に新たに指定された横浜市指定文化財をパネル展示にて紹介する「文化財展」を開催しました。
- 民俗分野を専門とする有識者とともに、市内の民俗芸能保護団体の現況調査を行い、認定・奨励団体 75 団体を選定し、結果を公表しました。
- 「文化財保存活用地域計画（歴史文化基本構想）」については、過去の文化財調査の成果の整理、指定・未指定を含めた文化財の把握、協議会の設置に向けた準備等の策定作業を進めました。



<歴史博物館における講演会の様子>

### 今後の方向性

- 高齢者や外国人の来館者の利便性や満足度を高めるため、施設の改善や展示解説アプリの導入などを行います。
- 新庁舎が立地する洲干島遺跡に関する展示を、引き続き 3 館で実施し、新庁舎外構部の遺構の説明板を設置します。また、歴史博物館における「俳優緒形拳とその時代」や「横浜の仏像」等、幅広い視点での学びにつながる、魅力ある展示を実施します。
- 歴史博物館等各施設における企画展関連講座や、年間を通じた歴史講座等を継続して実施します。また、市内の近代遺跡の出土品や旧家所蔵の資料の調査・整理を複数施設で連携して進め、関連講演会等を実施します。
- 学芸員やエドゥケーターによる学校訪問授業を引き続き行います。また、整備した学校内歴史資料室を活用した授業や、博物館の見所・活用方法を事前に説明するための訪問授業等を継続します。
- 「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」として、旧家の公開や遺跡公園の積極的活用など、外部諸団体・組織と連携した取組を進め、今後の博物館の新たな方向性を示します。
- 文化財保存活用地域計画は、今までに整理した基礎資料を基に素案を作成し、協議会及び文化財保護審議会に意見を伺います。また、文化財所有者等を対象とした意識調査を行います。

58 「歴史文化基本構想」は、文化財保護法改正（平成 30 年 6 月）により「文化財保存活用地域計画」として法律上位置づけられ今後策定する。

# 柱12

## 家庭教育の支援

家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します

### 施策1 家庭教育支援の推進

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
家庭教育に関する総合情報サイトの開設	—	検討	検討	開設 (2020年度)	○

#### 事業の実施状況

- 学齢期の子どもを対象とした子育ての情報を掲載する家庭教育総合情報サイトを新設するにあたり、他都市の状況を確認し、掲載項目等の検討を行いました。
- PTA やおやじの会等と連携し、保護者同士のつながりや地域との交流を促進するための機会を創出しました。「親の交流の場づくり事業」では、親子工作、スポーツフェスティバルなどの活動を22団体が実施しました。また、「おやじの会親子ふれあい事業」では、学校宿泊や夏祭りなどの活動を23団体が実施しました。
- 関係機関と連携した取組としては、市PTA連絡協議会が外部講師（アスリート）を招いて「世界は一つ～国籍を乗り越えて」をテーマに開催された子育てについての研修会を支援しました。また、区PTA連絡協議会で行われた家庭教育に関する講演会や親子のふれあいを深める行事等を支援しました。
- 幼稚園・保育園等の学校行事（運動会等）への参加、就学時検診、入学説明会等の実施を推進しました。
- 区こども家庭支援課と学校が連携し、助産師等の協力も得ながら、児童生徒を対象とした赤ちゃんふれあい体験や思春期に関する事業を行っています。（区の思春期保健事業：16区）

区の思春期保健事業（例）		
事業名	対象校・学年	内容
命の授業	中学校2・3年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 思春期の心身の変化</li> <li>・ 性感染症</li> <li>・ 妊娠・出産に伴う心身及び生活の変化</li> <li>・ 望まない妊娠の予防</li> </ul>
赤ちゃんふれあい体験	小学校5年生・6年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助産師による命の誕生の講義</li> <li>・ 新生児人形を使ってのお世話体験</li> </ul>

#### 今後の方向性

- 家庭教育総合情報サイトについて、項目等を検討し、令和2年度末までに開設します。
- 「親の交流の場づくり事業」や「おやじの会親子ふれあい事業」等を通して、保護者同士のつながりや地域の交流を促進していきます。
- 引き続き、区役所や幼稚園・保育園等、関係機関と連携して、家庭教育の支援を充実していきます。

# 柱13

## 多様な主体との連携・協働

学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます

### 施策1 多様な主体との連携・協働の推進

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター） <sup>59</sup> の配置校数【再掲】	236 校	267 校	315 校	全校	△
子どもアドベンチャーのプログラム数	79/年	81/年	75/年	100/年	▲
☆横浜市立大学データサイエンス学部との連携による、客観的な根拠に基づくカリキュラム・マネジメントの推進	—	推進	推進	推進	○

#### 事業の実施状況

- 市内の小・中学生を対象に、キャリア教育の視点で、民間企業、団体をはじめ、大学・公的機関などの協力を得て職業体験プログラムを提供する子どもアドベンチャー（プログラム数 75、参加者 10,558 名）を開催する等、企業との連携・協働の推進に取り組みました。プログラムの充実や開催方法の改善等を図るため、参加者及び出展者へのアンケートを実施しました。
- 子どもアドベンチャーは、プログラム増に向け、企業を中心に出展を呼びかけ、一定の新規出展もございましたが、例年参加していた団体が出展を見合わせたこと、当日の天候により中止されたプログラムがあったことなどにより、プログラム数が目標値を下回ってしまいました。
- よこはま学援隊<sup>60</sup>による登下校の見守活動への支援を行いました。
- 学校安全教育推進校<sup>61</sup>（小学校 7 校、中学校 2 校）の具体的な取組を発信することで、各学校が家庭や地域と連携した防災教育防災訓練の取組を推進しました。（全校児童生徒が参加する地域防災訓練実施校は平成 30 年度より 6 校増えて 66 校となりました。一部児童生徒が参加する地域防災訓練実施校は平成 30 年度より 33 校減少し 284 校となりました。）
- 電力の需給調整や非常時に防災用電源として活用できるバーチャルパワープラント（VPP：仮想発電所）を 12 校で新設しました。
- 横浜市立大学データサイエンス学部との連携による調査研究の取組として、市全体の現在の概況を把握し、これまでに積み上げたデータと共に課題を洗い出し各学校の事業改善に資する資料とするために、横浜市学力・学習状況調査の調査結果の分析を行い「令和元年度学力・学習状況調査 体力・運動能力調査分析チャート」を作成しました。
- 横浜市立大学と連携し、教職員の自主的な研修である「授業づくり講座」に医師を招き、「学校と医療の連携」をテーマにワークショップを行い、連携の効果や進め方について教職員の理解を深めました。さらに、一部の中学校において市大の医師によるがん教育の授業を行い、児童の理解を深めました。



＜子どもアドベンチャーの様子＞

59 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。

60 学校の校舎、校門や通学路における見守り活動等を行う、保護者や地域住民のボランティア。

61 防災教育を推進するため、25年度作成の「横浜市防災教育の指針・指導資料」を活用した授業実践や、地域と一体となった避難訓練、小中学校合同の防災訓練などの取組を全小中学校に発信する。

## 今後の方向性

- 令和2年度の子どもアドベンチャーは新型コロナウイルス感染症の影響で中止としましたが、開催日数を2日間から4日間に増やして、団体等が参加しやすくするなど対策を講じる予定でした。令和3年度も、4日間開催を検討するとともに、新規出展増に向けた企業への声かけを行っていきます。
- 関係局との連携を通し、各学校が地域やPTA、区役所、警察等と連携を図りながらスクールゾーン対策を推進できるように支援します。
- 学校安全研修等での事例発信により、全校児童生徒、または一部の児童生徒が参加する地域防災訓練の取組を推進していきます。
- 子ども一人ひとりの学習状況に合わせた学習支援が出来るよう、引き続き、横浜市立大学データサイエンス学部へ市学力・学習状況調査分析チャートの改訂協力を依頼します。
- 家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていなかったりする小学生・中学生を対象に、大学生や地域住民等の協力による学習支援を116校で実施します。
- 「共創フロント」を通じて、学校の教育活動に協力できる企業等を募集し、ニーズに応じて学校と企業等との連携を行います。

# 柱14

## 切れ目のない支援

教育と福祉、医療等の連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します

### 施策1 福祉・医療との連携による支援の充実

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆児童支援・生徒指導専任教諭 <sup>62</sup> 配置に伴う後補充非常勤職員を 常勤化 <sup>63</sup> している学校数【再掲】	小：40校 中：121校	小：90校 中：131校	小：140校 中：147校 (分校を除く全校)	拡充	小：○ 中：○
☆スクールソーシャルワーカー (SSW) <sup>64</sup> の配置【再掲】	区担当SSWが 学校の要請によ り訪問する体制	SSWが定期的 に訪問している ブロック数： 6/146ブロック	SSWが定期的 に訪問している ブロック数： 37/146ブロック	SSWが全小・中 学校を定期的 に訪問できる体制 (2021年度)	○
☆医療的ケアに関する多分野にわ たる相談・調整を行うコーディネ ーターの養成・配置か所数	—	準備	配置1か所	2か所 (2021年度)	○

#### 事業の実施状況

- いじめや不登校、発達上の課題など、子ども一人ひとりの状況に対応し、関係機関や地域との連携を進めるため、全小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が役割を十分に果たせるよう、後補充非常勤の常勤化の拡充に取り組みました。また、日々の児童生徒の行動を観察し、課題の予防や早期発見・早期対応等につなげられるよう、37ブロックにおいて、スクールソーシャルワーカー（SSW）が学校からの派遣要請を待たずに小・中学校を定期的に訪問できる体制を整えました。さらに、SSWと市社会福祉協議会や移動情報センター、子ども食堂や学習支援等の地域の関係機関と顔の見える関係づくりに努め、学校と地域が連携して児童生徒の生活を支え、学びを保障するための橋渡しを行いました。
- 関係局と連携し、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者の在宅生活への医療、福祉、教育等の必要な支援を総合的に調整する横浜型<sup>65</sup>医療的ケア児・者等コーディネーターの配置（1か所：磯子区）し、配置区を拠点として支援を開始するとともに、令和2年4月からの配置に向け新たにコーディネーターを5人養成しました。

#### 今後の方向性

- 児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化を令和元年度に引き続き拡充（令和2年度：小学校190校、中学校全校（分校を除く））するとともに、SSWによる学校訪問について、これまでの要請を受けた学校を訪問する体制から、SSWが定期的に小・中学校を訪問できる体制への移行に取り組みます（令和2年度：全146ブロック）。また、引き続き、SSWと関係機関との連携を深め、学校と地域資源をつなぎ、関係機関とのネットワークづくりを推進する役割を強化していきます。
- 関係局と連携し、これまでに養成した横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを新たに5人配置（鶴見区、南区、旭区、青葉区、都筑区）し（計6か所）、配置区を拠点として令和2年4月から全区を対象に支援を開始します。

62 いじめや不登校等の課題に対応するため、児童生徒指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。

63 横浜市では児童支援・生徒指導専任教諭の授業を代替する非常勤講師を配置しており、後補充非常勤職員の常勤化とは、非常勤講師ではなく、フルタイムの教員を任用すること。

64 いじめや不登校等の課題の解決に向けて、福祉的な視点で支援を行うとともに、関係機関との連携調整を図る専門職。

65 横浜型の特徴は、児童だけでなく成人や重症心身障害児・者も支援対象とし、訪問看護ステーションに所属する看護師を、国の示すカリキュラムに加えて400時間以上の市独自カリキュラムによりコーディネーターとして養成し、訪問看護ステーション内に設置した拠点に配置していること。



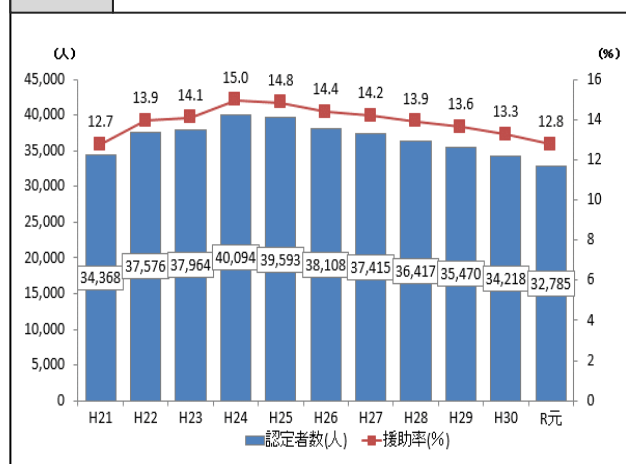
## 施策2 子どもの貧困対策の推進

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
高校生向け給付型奨学金受給者数	1,160 人	1,160 人	1,500 人	拡充	○
☆「放課後学び場事業」 <sup>66</sup> 実施校数 (中学校)【再掲】	42 校	55 校	56 校	94 校	△

### 事業の実施状況

- 家庭の経済状況によって就学の機会が狭まるなどにより、貧困が連鎖することを防ぐため、教育機会の保障に向けた取組を進めるとともに、学校だけでなく地域等による学習支援により、学習習慣の定着や学力向上を図り、地域で子どもの育ちや成長を支える環境づくりを進めています。
- 小学校及び中学校への入学準備金について、平成 30 年度支給時期（3 月）をより前倒して支給（小学校 12 月、中学校 11 月）を行いました。また、高校生を対象にした給付型奨学金の支給について、令和元年度の受給者数を、平成 30 年度の 1,160 人から 1,500 人に拡充しました。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」については、中学校の実施校数は 56 校でしたが、小学校の実施校数を 30 校に拡大しました。様々な状況の児童・生徒の参加促進や、大学等との連携による学習支援ボランティアの確保等を行いながら、地域等による放課後の学習支援を拡大しました。
- 市立定時制高校（2 校）に地域等の協力を得て学習支援員を配置し、高校生の「学び直し」授業を実施しました。また、横浜総合高校内のフリースペースを活用した校内カフェ「ようこそカフェ」を実施し、生徒にとって身近な居場所を設け、大学生や社会人による相談支援やキャリア支援を行いました。

### 参考 就学援助認定者数・援助率の推移



### 今後の方向性

- 教育、福祉、子育て支援等、様々な分野において連携しながら、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐための取組を引き続き進めていきます。
- 高校生向け給付型奨学金については、奨学生採用者数をさらに拡充します。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」は、今後も更なる児童・生徒の参加促進や、課題に対応できるように学校のニーズに合わせた支援を検討していきながら地域等による放課後の学習支援を拡大します。
- 市立定時制高校における高校生の「学び直し」授業の充実を図るとともに、学習支援員の確保に努めます。また、横浜総合高校の「ようこそカフェ」の取組は、令和 2 年度は横浜市社会福祉基金を活用して実施していきます。

66 学習支援が必要な生徒を対象に、学習習慣の確立や基礎学力の向上のため、地域と連携した小・中学校における放課後の学習支援。